
【フォーラム】

文化芸術を国の政策の基本に

心豊かな国、世界に誇れる国へ

【日時】 2010 年 10 月 19 日（火） 18:00－20:00

【会場】 グランドプリンスホテル赤坂 「新緑の間」

【主催】 社団法人日本芸能実演家団体協議会／超党派・音楽議員連盟

【協力】 文化芸術推進フォーラム

開 会

中野 寛成（衆議院議員／音楽議員連盟会長）

野村 萬（社団法人日本芸能実演家団体協議会会長）

意見交換

福島 明夫（社団法人日本劇団協議会専務理事）

仲道 郁代（ピアニスト）

牧 阿佐美（前新国立劇場舞踊芸術監督）

吉井 澄雄（照明家）

三遊亭 小遊三（社団法人落語芸術協会副会長）

石坂 敬一（一般社団法人日本レコード協会会長）

枝野 幸男（衆議院議員／音楽議員連盟副会長）

河村 建夫（衆議院議員／音楽議員連盟副会長）

斉藤 鉄夫（衆議院議員／音楽議員連盟副会長）

市田 忠義（参議院議員／音楽議員連盟副会長）

服部 良一（衆議院議員／音楽議員連盟副会長）

川田 龍平（参議院議員／音楽議員連盟）

吉田 大輔（文化庁次長）

吉本 光宏（文化政策部会委員／ニッセイ基礎研究所）

平田 オリザ（劇作家・演出家／内閣官房参与）

進 行

築瀬 進（前参議院議員／音楽議員連盟事務局長）

大和 滋（社団法人日本芸能実演家団体協議会参与）

築瀬：皆さんこんばんは。「もっと文化を！」と、日本の文化予算をもっと拡大しようではないかと、そういう思いが大変高まっているところでもあります。文化は楽しみというよりも、その国の礎なのではないかと私たちは確信しております。このフォーラムの司会の大役を仰せつかっております、音議連の事務局長で前参議院議員の築瀬進でございます。残念ながら、先の参議院選挙では落選をいたしましたけれども、この音議連の事務局長、中野会長はじめ副会長ほか、皆さんのご推薦もありまして、引き続き文化のために一生懸命取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それからもう一人、共同司会として、大和さんをご紹介したいと思います。

大和：芸団協の芸能文化振興部長を務めております、芸団協の大和と申します。この2時間皆さんよろしくお付き合いいただきたいと思います。

築瀬：それでは早速、冒頭のご挨拶を賜りたいと思います。まず、芸団協会長の野村萬先生、お願い申し上げます。

野村：本日は、音楽議員連盟の多大のお力添えによりまして、会長の中野寛成先生をはじめ、副会長の先生方、また、各党の所属の先生方、ご公務ご多端のところご出席をいただきまして、誠にあ



野村萬芸団協会長

りがとうございます。前後いたしました、今日は高木文部科学大臣にもご列席をいただきまして、誠に望外の幸せでございます。ありがとうございます。「文化芸術を国の政策の基本に」と題して、国会議員の先生方、文化芸術関係者、そして文化を支えてくださる皆様にもご参加をいただいております。文化芸術を国の政策の柱に据えることにより、我が国を心豊かな国、世界に誇れる国へと変換させるための諸課題につ

いて、それぞれのお立場からご発言をいただき、確固たる方向性を見出し、共有をし、前進するための礎となるべく、一丸となつてのフォーラムでございます。

今般私どもは、実演家、スタッフ、事業者、71団体一致結束をし、「もっと文化を！」キャンペーンを開始いたしました。文化予算の大幅な増額を中心に、芸術団体への助成の在り方の変革、劇場法の制定、そして、子どもたちが年に一度は実演芸術を楽しめる環境づくり等を求め、12月2日の国会請願に向けて、ただいま、全国各地で取り組んでおります。正直に申し上げまして、「もう、待ちきれない」という思いでこのたびの署名活動を立ち上げました。文化芸術振興基本法に魂を込め、真の文化芸術立国への第一歩を踏み出すべく、音議連並びに諸先生方の積極的な行動を起こしていただくようお願いを申し上げますとともに、私どももそれぞれの立場で社会的責務を着実に果たしていく覚悟であることを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

築瀬：ありがとうございました。同じく、このフォーラムを共同主催させていただいている音楽議員連盟会長、中野寛成衆議院議員から、ご挨拶を賜りたいと思います。

中野：昨年8月に国会に4年ぶりに戻ってまいりまして、改めまして、昔に戻った気分で、しかも今度は音楽議員連盟の会長を仰せつかるということに相成りました。野村会長からお話がありまし



中野寛成音楽議員連盟会長

た、文化芸術振興基本法ができて丸9年、来年は10周年ということになりますが、その間にどれくらい全国にこれが深く浸透したのかしらと、ということで、調べていただきましたが、各都道府県市町村には、その法律に基づいて基本

条例ができなければなりませんし、基本計画ができ、予算の裏付けをつけていただかなければいけません。まだそれが10%にも満たないような実情だということを改めて知りました。これはやはり、政治行政が、しっかりとテコ入れをしていくということが必要なのだろーと思ひます。

先般、芸団協の皆さんと各省庁を、予算に絡めた陳情ということでお供をいたしました。私の独断でしたけれども、文部科学省と財務省だけではなくて、今回は地方自治体に対するいろんな監督、指導をします総務省と、それから経済的にもサポートしてもらいたい、また、文化を大いに日本の経済の活性化のためにも活用してもらいたいという気持ちで、経済産業省にも訪れました。ここに、心豊かな国へというタイトルが付けられておりますけれども、国を挙げて、文化を楽しみ文化を振興し文化を発展させる、まさに文化立国ニッポンを作らなければいけないのだというふうに思ひます。その昔、安倍元総理は「美しき国ニッポン」というキャッチフレーズを立てられました。菅総理は「強いニッポン」とおっしゃいます。私は、美しくても強くてもいいけれども、しかし我々は、決して強い国、大きな国、強大な国ニッポンを目指しているわけではない。内外から信頼をされ、そして、みんなが心豊かに生活できる国、そして世界を目指すとするならば、そこに文化が中心になればならないことは言うまでもないことだと思ひます。人間は、あらゆるものを文化に昇華させていると思ひます。各政党の代表も言ひますけれども、共産党には共産党文化があり、公明党には公明党文化があり、民主党には民主党文化がある。それは1つの文化と称しますが、やり方、手法などを表すこともあります。私どもは生まれながらにして、人類が誕生した時から、言葉を発する文字を書く以前から、文化を持っていたはずであります。文化とともに

生きる、それは我々の生命力、生きる力であると思ひます。そのためには、いろんな手法がまた一方では必要であります。

バブルの頃には、各地方自治体が、多くの器を作りました。文化ホールと称し、または体育館と称し、市民ホールと称し、いろんな名前がついておりますが、結局多目的の施設をそれぞれの行政体の自慢をするかのごとく作りました。しかしそれが今、役に立たないものが増えてきた、と言われております。今日、後ほどお話しになると思ひますけど、もっと目的化し、もっと有効的に、もっと充実した形でそれを活用する。昔から、「仏作って魂入れず」という言葉がありますが、施設を作って、あとは施設の外観だけを自慢している、これでは何のための文化かわかりません。これからは、人的要因も含めて、中身をいかに充実させるか、これが重要だと思ひます。今日はそのようなことも含めまして、単に予算の拡大ということだけではなくて、その予算の使い方、有効な使い方につきましても共に議論ができましたらと思ひます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

築瀬：ありがとうございました。本日は大変お忙しい中、文部科学大臣の高木義明衆議院議員もお見えでございます。また文化庁長官の近藤誠一様もただいまご到着されました。来賓を代表いたしまして、高木大臣からご挨拶を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

高木：本日のフォーラム「文化芸術を国の政策の基本に」と、誠に私の胸を打つテーマでございました。皆さん方に置かれましては、それぞれの立場で我が国の文化芸術のために並々ならぬご尽力をいただいておりますこと、心から敬意を表します。また、今日は各党の先生方もお見えでございます。今日はこのフォーラムの中で、真摯な議論が行われるものと私も期待をしております。今は、シーズンとしては秋、文化



高木義明文部科学大臣

芸術に親しむときでもございます。臨時国会も開会中でございますが、改めて私も我が国の文化芸術について、しっかり腰を据えて取り組まなければいけないと思っております。最近では、国の力というのは、文化の程度、あるいは文化の水準、文化の薫り、これがまさに国の力というのが世界の共通認識となっております。今日も午後スイスとエストニアの大使の方々とお会いをいたしまして、お話を聞きました。まさに日本の文化の奥ゆかしさ、芸術の素晴らしさ、このことについて、ご意見を頂戴し、私も、本当に心強く思ったわけでございます。

本年2月に、文化芸術振興のための基本的施策の在り方について、文化審議会に諮問をし、先般審議経過をご報告いただきました。その中で、文化活動に対する支援の在り方や文化芸術を創造し、支える人材の充実についてもご提言をいただきました。年明けにも答申をいただくことになっておりますが、今年度中に、新たな文化振興のための基本方針を作成することにしております。また文化予算につきましても、今年度におきましては、過去最高の1,020億円を計上しております。このことを申し上げますと、「なんだ、世界に比べて我が国の文化予算が少ないじゃないか」と、こういう声が聞こえてくるようでございます。来年度の概算要求につきましても、文化審議会の審議経過報告を踏ま

え、文化芸術の一層の振興のために、1,052億円の要求をしているところでございます。また、今回の臨時国会では、これまでも多くの方々から要望がございました、展覧会における美術品の国家補償制度についても、なんとか国の法律として提出をしていきたいと、このようにも考えております。私といたしましては、文化の薫り高い、文化芸術の立国、そういう思いで微力を尽くしてまいりたいと思っております。それぞれに皆さん方におかれましては、深いご造詣がある方ばかりでございますので、どうぞひとつ、これからもご提言をいただきますように、そして今日のフォーラムが有意義な会でございますように、ご期待を申し上げまして、文部科学大臣としてのご挨拶に代える次第でございます。ありがとうございました。

築瀬：お忙しい中、本当にありがとうございました。それでは、さっそくパネルのほうに入りたいところでありますが、実は若干変則ではございますが、音楽議員連盟にご参加していただいている



築瀬進氏

議員の皆様一言ずつご挨拶、自己紹介を兼ねてお願いをしたいと思います。どうぞ、横光先生から。

横光：音議連で幹事長を務めております、横光克彦でございます。まさに芸術の秋ですが、今日は芸団協、そして音議連共催によりますこのフォーラムに、本当に多くの皆様にご参加くださいまして、ありがとうございます。文化芸術におきましては、私は「政党はない」と思っております。超党派の音議連では、長きにわたって様々な活動をし、功績を果たしてきております。今日は超党派の議員の先生方と、そして芸術それぞれの分野で頑張っておられる代表者の方々、さらには行政のほうからも参加しての

ディスカッションでございます。心豊かな国になるためには、文化芸術がいかに大切か、尊いかということ、このフォーラムの後で皆様さらに実感されることと思います。この、「もっと文化を！」今こそ文化をという思いで、これから音議連、皆様方の様々な課題に全力で応えていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。

築瀬：ここで大臣、ご公務でご退席のようでございます。皆さん拍手で送っていただければと思います。予算、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、浜本先生、引き続きお願い申し上げます。

浜本：民主党の衆議院議員の浜本宏でございます。近畿比例区の選出でございますが、私は神戸のポートアイランドに住んでおります。神戸といいますと、15年前、阪神・淡路大震災、大きな神戸の大きな震災がございました。そのときには、多くの皆様からご支援、ご援助をいただき、誠にありがとうございました。その中でも特に、例えば、加山雄三さんは震災後も何年にもわたって神戸にお越しいただいて、私たちに歌をプレゼントしていただきました。私たちはあの震災による絶望的な状況の中で、様々な音楽、あるいは落語、漫才、バレエなど様々な芸術文化に携わる人々のお力を得て、元氣になりました。涙がありました、笑いがありました、そして勇気をもって生きる力を、この芸術文化に携わる方たちからいただきました。そのような体験をした者のひとりとして、文化芸術をこの国の政策の基本にするという、この考え方に私は大変感動いたしました。今日、参上させていただきました。皆さんと共に頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

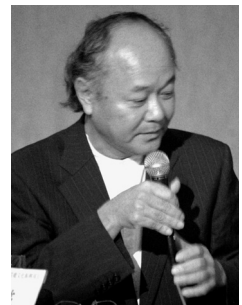
築瀬：どうぞ、宮本先生お願いいたします。

宮本：音議連のメンバーでございます、日本共産党の衆議院議員の宮本岳志です。芸団協の皆

さんが、文化予算があまりにも少ないということで、この0.11%をせめて0.5%にと運動を粘り強く始めてくださったことに、本当に感動しております。国会では、文部科学省並びに文化庁を所管する文部科学委員会のメンバーでありますので、今日のフォーラムでしっかり勉強させていただいて、それを国会での審議にもしっかり役立てていく決意です。本日は誠にありがとうございました。

築瀬：どうもありがとうございました。それでははいよいよ、各党代表、そして文化芸術関係者からのパネルのほうに入らせていただきたいと思います。ぜひとも白熱したバトルとまではいなくても、相当、予算へのプレッシャーになるような、積極かつ前向きな議論をしていただければと思います。まずは、共同司会の大和さんにバトンタッチします。

大和：音議連については、結成の背景となった入場税撤廃運動のころから、脇から見てきましたが、この32年の歴史の中で、本日このような会が持てたということは、歴史的に見て非常に画期的



大和滋氏

なことではないかと思っております。そういう意味で今日は、実のある議論をし、芸術界の問題をぜひ理解していただきたい、そういう意味で催させていただきました。芸団協会会長が、芸術関係団体の思いを総括的に述べさせていただきましたけれども、その個別的な問題ということから入っていききたいと思っています。まず、演劇制作者で、劇団協議会の専務理事を務めております、福島明夫さんのほうから一言お願いいたします。

福島：芸団協のプロジェクト、将来ビジョンの策定にも参加させていただいたということもあって、今日こういう形で話をさせていただく



福島明夫氏

のかなと、思っています
が、私たちにとって一番
衝撃的だったのは、実は
去年の事業仕分けだった
と思います。事業仕分け
がいかどうかという話
ではなくて、事業仕分け
で、子どものための文化
芸術の仕事やいろんなことが取り上げられたと
きに、これがなぜ必要なのかという論理が十分に
組み立てられていない、あるいはものすごく
大きな誤解があるんじゃないか、と。例えば、
文化芸術に対する予算が少ないと言っているの
は、国の予算が一体我々の公演活動の中で、ど
れくらいのパーセンテージを占めているのかと
いう認識です。ここ最近助成金の問題について
はご指摘があるのですが、実はその助成を受け
ている数10倍、100倍に近い形での公演活動は
行われています。私どもがやっております日本
劇団協議会という劇団の協議会組織では、年間
に78の劇団が1万1,148回の公演をやっていて、
観客規模としては数百万人、大人から子どもま
でやっているわけです。それに対する助成金の
比率というのは、大した金額ではない。ですから、
文化庁がやられている学校での鑑賞事業につ
いても、1つの学校にとっては国の事業でやる
のは9年に1回か10年に1回ぐらいでしょう
と。あとは民間で実は父母負担なり、学校負担
でやられているものがかなり多いわけですから、
そういうものとしてとらえていただくような
論陣がどうして張れなかったのか、そのあた
りの議論がもう少し深まっていく必要があるん
じゃないかと思っております。

それと同時に、10数年やっていて感じるの
は、僕らの手に負えない状況が社会にあるとい
うことです。例えば、今まで学校や地域に行っ
て公演をやってきましたけれども、地域間格差
と所得間格差が生まれてきた中で、本当に芸術

に触れないというのか、触れることのできない
人たちがたくさん生まれてきている。これは僕
たちが入場料金を下げればいいというだけの話
ではなく、政治の問題ではないかと思っていま
す。また、今の子どもたちの状況に対しては、
実際に芝居を鑑賞してもらっただけじゃなくて、
コミュニケーションの問題であつたり、表現の
問題でのサポートも求められていて、そういう
ことについても、演劇の役割は非常に大きい
かな、と。それらのことに関しても、僕たちと
しては必死に今やっているところでございま
す。それにつきましても、先ほど会長がこの10
年でどこまで前進したのか、とおっしゃいまし
た。具体的に私たちの現場から言いますと、先
ほど申し上げた文化庁の具体的な施策がなかな
か恒常的なものにならない。3年に1回か4年に
1回ぐらいで猫の目とは言いませんが、芸術団
体がかかり振り回される状況が実際あって、一
向に落ち着いて事業に立ち向かっていけない状
況があります。芸術団体というのは継続的な活
動をすることで、芸術家たちが十分にのびのび
と活動できる基盤を作っていくわけなので、劇
場の問題も出ていますが、芸術文化機関とい
いますか、劇団、あるいは劇団協議会、あるいは
芸団協、そういった集合体の機関団体が、継続
的な長期的な展望を持てるようなそういう文化
的な施策が求められるのではないかと考えてい
るところです。

支援制度の問題につきましても、収支差額助
成をやめてくださいという提言を出して、文化
庁も来年度に向けては、検討をされるというこ
とでありますので、結構なことですが、それを
さらに、芸術団体の意見が反映されるような第
三者機関をぜひ作っていただいて、その検討に
入っていただきたいと考えております。

大和：ありがとうございました。本当に芸術団
体の多くの活動の中で、国が果たすのは一部だ
けど、それがちょっと歪んでいるのではない

か、という問題もあるのではないかと思いますし、一番大事なことは、文化芸術の政策が恒常的になっていないのではないかと。では、続きましてピアニストの仲道郁代さんをお願いしたいと思います。

仲道：ピアノの仲道でございます。本日はこういった場を与えていただきまして、誠にありがとうございます。私は、今年のこのシンポジウムでも発言させていただきました。その時に、「文化芸術



仲道郁代氏

は霞ではない、衣食住が足りてからというものではない」と申しましたが、申し上げつつも何かこう釈然としないというか、言いながら説得力がないなと思っておりました。でも皆様、ぜひ、胸に手を当ててお考えになってみてください。何が世の中で大事なことなのか。うわべに起きている様々な現象に右往左往している状況の中で、根底に何が必要なのかということです。親が子どもを殺す、子どもが親を殺す、インターネットで知らない人たちを中傷する、人生に希望を失くして自ら死を選ぶ人がいる。偽装する人がいる、信頼されるべきものが信頼できなくて平気である。うそを平気でつく。そういったことが世の中にあまりに多い、未来がとても不安になります。そんな中、生きる力や心を育むのは何かともしましたら、文化芸術以外の何物でもないと、私は思っています。その心なくして政策も何もありません。順番を間違えてはいけないと私は思っております。

クラシック音楽の世界では、歴史的なことを申し上げますと、様々な歴史の場面で転換点がございました。最初は教会の中の音楽でございました。それから王様たちのものになり、貴族のものになり、民衆のものになって現在のこういったコンサートや文化を享受するシステムと

いうものが生まれました。しかしここに来て、歴史は変わらないといけないと思うんです。これまでの文化享受の在り方から、より社会の中に密接に結び付く方法というものを作り出して、それが福祉や教育や経済と密接に結びついて社会の力になっていく、という方法を作り出さなければいけない時がもう来ているんだと思います。

それには2つ、必要なことがあると思います。音楽の世界では、実演家も、それに関わる周りの人たちも、良いものを提供するだけではなく、社会の中に自分たちがどのように入り、何をする事ができるのかということとをどんどん打ち出していかなければいけない、それを世に問うていかなければいけない。そして、国、行政の機関にはお金の流れと人の流れを作り出すシステムを作っていただきたい。この2つが一度に一緒に動かない限りは、文化が生活の中に、これからの未来のために根付くということは難しいと思います。こういった話は実は長い年月行われてきていましたし、とても簡単なことのような気がいたしますのに、どうしてこんなに時間がかかって、何も変わらないんだろうと思ってしまいます。仕組みを作るといっても、そんなにたいしたことではないと思うんです。現場の人たちの声を聴き、単に机の上の議論ではなく、小さなことから1つずつ作っていけば、どんどん歯車は回るはずなのに、なんでそれが動いていかないのかな、ということをととても強く感じます。これまでとは違ったものを違った方法で作るという意識をもって進んでいかなければ、何も始まらない。そして様々な分野で同時にアクションしなければなりません。どこが先ということではなくて、みんなで作らなきゃいけない。何があってもどこに行っても数字で検証して数字がものを言いますが、心は数字では測れません。皆さんご自分の生活の満足度、今日の生活の中の満足度、何パーセント満足した

とか、出資に対してこれだけの満足があったとか、お考えにならないと思うんです。ですから、この一番世の中に必要なことに対してブレーキをかけないでいただきたいのです。推進していただきたいのです。そのためにできることをすべてしていただきたいと思います。文化芸術は本当に必要なんです。とても必要です。世の中に一番必要だと私は思います。

大和：ありがとうございます。文化芸術の力を心に生かしてほしいということだったと思います。続きまして牧阿佐美さん、現在、新国立バレエ研修所の所長を務められております。よろしくをお願いします。

牧：私は毎日若いダンサーに関わって、8月31日までは新国立劇場バレエ団と11年間仕事をしています。個人の先生方の努力と情熱でここまで持ってきてくださった上に、新国立劇場



牧阿佐美氏

ができまして、プロのバレエ団も作っていました。その中で、やはり日本が遅れているのは、基礎、子どもの頃の基礎が少し足りないと感じています。去年の秋にロシアの文化省からご招待いただきまして、ポリショイで公演をさせていただきました。その時にバレエのメッカであるロシアの方々から、「日本のバレエがこれだけ変わったのか」ということにびっくりされました。昔は技術ばかりやって、コンクール専門のような時代がありましたけど、今は作品を中心にやるようになっていきます。どういうふうに表示して人の心に入っていけるかということは、自分の心がきちと地についてないと表現できないものです。自分の心が地について、そこからスタートして来れるのは、子どもの頃から基礎の勉強をし、それからバレエに必要ないろいろな教養を勉強して、それから一番大切なのは、や

はり音楽なんですね。音楽を通して表現していきますので、音楽を大事にして、体全身を動かす。バレエの人は、体自身が楽器になるところまで磨いてしまうんです。ですから、すごくスリムになるんですが、それによって全身で音を感じて、そして足の裏で床を踏みながら、自分の中身を全部足の裏で表現したものが上に現れてくる。子どもの時からやって、花咲くのは大人になってからなので、すごく時間のかかる芸術なんです。

文化庁にも色々やっていただいていますけど、文部科学省の関係があるのか、小さい時から教えることができず、高校が終わってから、もしくは義務教育が終わってからということになっていますので、そこまでの間に才能が出そびれてしまう方もいます。才能というのは、本当に小さい時の一瞬に出てきて、それが長続きするものではなくて、そのタイミングで芸術を習わなくてはならない時に、まだ何も教えていない、運動はしてるけど、というのでは、いいバレエダンサーは育たないわけです。ですから、海外の劇場では、バレエ学校と国立劇場はくっついていまして、パリ・オペラ座バレエ学校、イギリスも、ロイヤル・バレエ学校となって、そこ卒業した人が、最後にバレエ団に入っています。入れなかった人は、私立などのバレエ団を受けて分かれていく。入った時は30人、出るときは4人か5人になるぐらい、途中で落としていってしまうんですね。ポリショイでもなんでも1年ずつ試験がありまして、太ったりなんなりしてダメ、それから音楽性がちょっとだめってことで落とされたり、そういう厳しい中で出来上がっていきます。

新国立バレエ研修所も外国の学校になるべく近いものにしようと思ひまして、バレエ史、音楽史、美術史、それから栄養学とか、いろんな勉強を座学で入れています。踊るものは、スパニッシュ、キャラクター、ヒストリカル、時代

的な踊りから全部勉強してもらって、それでバレエ団に入ります。そうすると、外から、バレエだけ1日1時間半ずつやっていた人が入ってきて、とても追いつけない。コンクールの2分の踊りは上手ですけど、1時間の踊りはなかなかできない。歩くことも芸術のうちですし、表現のうちです。そういうお勉強が足りませんので、私はもうちょっと早くから芸術の、特別な子どもたちの学校を作っていただくことを許可していただくようにしてもらいたいなと。その中にはピアノ科があってバレエ科があって、とにかく専門の学校で、大学とか高校の一部にバレエ科があるのではなくて、芸術の専門学校が本当にほしいと思います。

この間、中村紘子さんともお話ししましたが、大学を出てその後でピアニストとしてすぐデビューできるか、といったら、なかなかできないということで、やはり専門の学校が必要です。各芸術家が専門の学校が必要と思っておりますので、それで初めて新国立劇場も成り立ってきますし、ボリショイですともう200年以上前からあります。日本は11年目、12年目ですけど、でもそこまで肩を並べてきたことは、日本人の性格とダンサー、みんながバレエが好きということと、真面目な性格でここまで来てるんですね。今度は小さい時から勉強して、真面目の中で余裕のあるバレエダンサーを日本から世界に出していきたいと思うんです。それは遠いものではなくて、すぐ近くに来ておりますので。

地球に緑をとということは皆さんおっしゃるんですが、人にも緑が必要で、人間にとって緑というのは、芸術だと思うんですね。ドイツも第2次大戦負けたときに、最初に音楽会から始まった。それでみんなが一緒になれたということがありますので、やはり芸術というのをもうちょっと理解していただいて、応援していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

大和：劇場芸術といいますか、バレエの厳しい養成というなかで、高いレベルのものが生まれてくるということで、専門学校の必要性と、国立劇場の果たした役割というのもあるんだと思います。では、照明家の吉井澄雄さん、劇場芸術ということでお話ししていただけると。

吉井：舞台照明デザインの仕事をしておりますけれども、劇場で仕事をしている劇場人として発言をさせていただきます。我が国の新国立劇場は、計画から完成まで30年以上もかかった、世界でも全



吉井澄雄氏

く稀な劇場というか、建物でございます。新国立美術館の計画と、竣工前の速さとはまるで比較にならないわけでありまして、同じ芸術でありながらこの格差が、上演芸術が社会におかれている地位を物語っているのではないかと考えております。

美術館博物館には、博物館法により学芸員の雇用が義務付けられております。図書館には司書が、公民館や社会教育会館ですら、必要な職員を置くべきと、法により定められております。劇場は、建物だけではありません。公演という中身がなくてはならないんです。図書館には本が、美術館には絵画があるのと全く同じであります。全国に2,000館以上ある眠れる箱を活性化して東京以外の都市や地方が東京に近い水準で、上演芸術の享受ができるよう、なんとかしなければなりません。国民には等しく文化芸術を享受する権利があるはずで、東京と地方の格差を文化の面で何としても縮めなくてはならないと考えております。

一般の社会では入口の教育から、出口の就職まで道が整備されております。たとえば建築家は、大学の工学部を卒業して建築会社や建築事務所に働く、就職するという道ができておりま

す、一方、音楽家はどうか。国立の芸術大学の音楽学部を卒業して、大学院まで出た歌い手の生活の場所はいったいどこにあるんでしょうか。現在の新国立劇場の公演回数では、到底生活はできない。外国の劇場に行くしか、おそらく道はないのではないかと思います。我が国の社会の中に私たちのように舞台美術や照明・音響などの舞台技術を志す人間や、俳優、歌い手、古典芸能の演者たちの道筋、その入口から出口までの道を、ほかの職業と同じようにつけられないものでしょうか。雇用促進の方策が、私たち劇場人にも例外であってはならないと思います。かつて、小説家のアンドレ・マルローが、文化大臣になった時に、文化のバリエーションを憂いて、「文化の家」という劇場を、これは箱だけではなく、演劇の劇団や、オペラの組織を含みますけども、その「文化の家」を、地方都市に作りました。これは、すぐには成果は上がらなかったんですけども、今、例えば大野和士さんがおられるリヨンとか、マルセイユ、あるいはストラスブール、そういった地方都市で立派にマルローの政策が華を開いてパリの一極集中を弱めております。劇場法がそういったことの第一歩にならないものかと期待して、是非お力添えをいただきたいと思います。

大和：ありがとうございます。この問題は中野会長が先ほど冒頭でもおっしゃった全国の拠点、会館をどうするかという話にもつながると思いますし、昨年も河村先生、齊藤先生と鈴木副大臣、平田さん、仲道さん含めて議論をして、何らかの方策があるのではないかと一定の議論はあったんだと思いますし、是非そろそろ具体的に考えております。先ほど冒頭の福島さんの恒久的な制度といいますか、恒久的な助成制度ということと、劇場ということは、全国で芸術文化を振興するのに重要な問題になるだろうと思っております。次に、今日は甲府で学校寄席をやって、駆けつけてくれました三遊亭

小遊三師匠、お願いいたします。

小遊三：とにかく落語というのは、法律の文面にのったのでは、一番の新参もんでございます。ですから先ほど中野先生が、いい会場を作って、会館つくって、仏作って魂入れずとおっしゃいま



三遊亭小遊三氏

したが、あたしらは現状でもありがたい限りでございます。今日学校寄席、葦崎高校と言いまして、サッカーの中田英寿選手の出身校でございます。なかなかしっかりした学校でございます。市民会館でやらしていただきました。大体、学校寄席というのは、30年ぐらい前からちょいちょいやるようになったんでございますけれども、当時は、体育館です。何にもないところにみんな座って、先生が周りのパイプ椅子に座って、生徒はもう3月で寒いですよ。そういうところでやりまして、女子高校生が一番前に座って、話に夢中になりますと脚広がっちゃったりなんかして、おちおちやってられなかったり。大体そういうところの先生は、体育系の先生、あたくしも体育会卓球部だったんで、人のことは言えないんですが、「今日は落語を聴く会だからな。ちゃんと一生懸命聞け、おいこら、静かにしろ、静かにしろ、おい、フクシマお前だー、いつもうるさいなお前は。こら、いいか、これからやるから、じゃあよろしく」という。笑わないっすよ、これ。笑うわけがないですよ。おんなしネタをやっても、笑う学校と笑わない学校がある。笑う学校は、「これから落語をやります。皆さん、あんまり聞いたことないでしょう。でも大体面白いぐらいのことはお分かりかと思ひます。まあ、あの自分の感性で聞いて、この時間は授業と違いますから、授業の一環ですけれども、授業とはちょっと違いますから、楽しんでください」こういう学校は、どかーんと

きますよ。本当に、寄席とおんなしくらいの反応があります。ですから、指導者といえますか、先生の問題だと思えますね。まだ体育館でやっている学校もございますし、また、市民会館を使うパーセンテージが随分と上がりまして、そりゃあ本物の舞台芸術鑑賞と文化庁さんがおっしゃってらっしゃる、それには非常に反すると思うんですよ。体育館というのは卓球やる場所ですから、ええ。

中国の温家宝さんが首相になられて日本にいらしたときに、卓球をやってくれました。まあ、河村先生は卓球も通でございますね。隠れたあれですよ、卓球の後援者ですよ。その時に、愛ちゃんが相手をしたんです。もちろんテレビでやってるわけですよ。温家宝さんは、卓球もやるんだ、すごくさばけた人だなあ、って見てました、私卓球部ですからね。さあ、ピンポン外交なんてもんがあるくらいで、軽いもんですよ。ピンポンピンポンってやれば、日本中見ている人が、おお、いいないいな、やってるやってる、てなりますよね。愛ちゃんもそのつもりですよ。にっこり笑ってポンといきましたよ。そしたら、温家宝さん、いきなりバチーンとききましたね。思わずテレビに「なに！」っていいましたよ、私。そりゃゲームになれば、プレイボールになればですよ、相手の弱点を突いて攻めんのは、これはゲームですけど、その前の調整というのは、お互いにちょっと、平等に慣れましょうね、この雰囲気、という意味でこうラリーをして、それからゲームになるわけで、ましてゲームなんてやるわけじゃないですよ。愛ちゃんにしてみたら、ピンでやったらバチーンときたわけですよ。愛ちゃんですから、技術的には中国にお世話になってるもんですから、面と向かって逆らうわけにはいかないんで。温家宝さんは、外交にはいいと思えますよ、外交にはね。

これから子どもさん方というのは、僕らの将来を背負って立ってくださる方でありま

すで、そういう子どもさんを情緒豊かに育てるというのは、やっぱりこれは落語家の役ではないと思うんですけど、落語家がやりやすくなったらきっと先生方がそういう指導をしてらっしゃるんじゃないかな、また地域社会でもそういう指導をしてるんじゃないかなと思いますけども。

210年くらい寄席が続いてるんでございますが、「文化文政の頃にはじけた文化」と、この間NHKのヒストリアでやっており、外国のヒュースケンという幕末に来た人の談話が載ってましたけども、日本人ぐらいよく笑う、子どもから大人まで、まあよくゲラゲラよく笑う民族みたの初めてだっていうんですね。それはそうかもしれませぬ。200年間戦争がなかったんですから、やっぱり、戦争がないってことはそれだけ人間を陽気にさせてくれるという証拠なんじゃないかなと思いますんで、是非、先生方、よろしくをお願いします。

大和：師匠の後だと何も言うことはなくなりますけども、本当に子どものため、ということで、後方にパネルを用意してあります。昨年11月に文化に関する世論調査を政府がやりまして、88%の人が、「文化が大切だ」という認識を持っていて、そのうちの50%の人が「子どもが豊かに成長するために大事だ」とおっしゃっていて、非常に文化に対する国民の意識はあるんだろうなと。これを政治にどう生かしていくのか、ということが問題になってくるんだろうと思いますけども。続きまして、今まで、どちらかというとライブということで話を進めてきましたが、CD、レコード、あるいは、最近は配信、映像も含めて文化産業という観点から、レコード協会会長の石坂敬一さんのほうからお願いします。

石坂：私どもの一般社団法人は、59社の傘下会社を持っており、みんな民間の事業会社です。従いまして、日々競争をやるということになります。音楽産業というのは世界193か国くらいの中で、実際には10か国くらいしかない。音楽



石坂敬一氏

会社は小さいのを入れれば南米にも中南米にも、あるいはアフリカにもあるでしょうが、産業をなしているのは、ほんのわずかの国なんです。その中ではアジアでは唯一、日本だけです。日本はし

かも現在の段階では、CD はアメリカを抜いて世界一位になっております。けれど、現在大きな問題は、デジタル時代に入りまして、デジタル配信ダウンロードが安くて便利で、どこでも瞬時に音楽を楽しめるという一方、ただで聴けるという仕組みがどうも強くできあがり、この「違法ダウンロード撲滅」が世界中のレコード産業の大きな運動テーマであります。

日本について言いますと、日本レコード協会自体が1942年の戦時立法で出来上がりまして、実にルールがしっかりしております。日本音楽著作権協会は、さらにその前の3年前にできておりまして、これも先進諸国では屈指の規模と組織力とルール作りを行っている。そして日本の音楽はドメスティックでは、大きく改善するところは特にない。それはなぜかと言いますと、長い音楽文化の歴史が連綿と続いておりまして、日本だと西欧諸国のグレゴリオ聖歌から発するような教会音楽と比較しても、全く遜色がありません。701年の大宝律令により、文武天皇の命令で藤原不比等、^{おさかべしんのう}刑部親王をリーダーにおき、その時に、国家が初めて大きく音楽管理と普及に向かった。この時に、^{うたなりょう}雅楽寮ができ、専属の役人、それから専属の楽人が150人くらい、その配下に入った。こういうことがあり、日本では天皇および朝廷は雅楽、大名は能、そして高級僧侶は^{しょうみょう}声明、そしてこれがまた日本の強みですが、大衆から沸き起こったのが歌舞伎、そこからの音楽が分派して長唄になっていく。

西欧には、我々日本に匹敵する立派な音楽の歴史がありますが、ほとんどは王侯貴族のための音楽でした。それが大衆にいずれ広まりました。大衆から勃興した音楽というのは、吟遊詩人などみても、あれはある種のスパイなんですけど、ほとんど記録にはない。日本は応仁の乱以降に大衆文化芸術が、音楽文化を含めて、歌舞伎から派生した。そういうようなことで、室町幕府は足利義光以来、能楽を保護した。徳川幕府も、その前の豊臣秀吉も、秀吉に至っては自分で能を舞った、それを福島正則が真似した。それから徳川幕府は、正式な儀礼音楽に能を使った。これだけの1300年の歴史を持つ日本が、何が凄いかというと聴き手がすごい。音楽は演奏家、歌手、あるいはそれをつなぐメディア、それは劇場とも言えますが、聴き手がいないと成り立ちません。この聴き手のレベルが非常に高い。同じものを与えても反応しない国民民族もいるでしょうが、日本は、庶民の、大衆の音楽あるいは文化の教養がすごく出て、これが今の日本の音楽産業の充実化に帰結したということです。

じゃあ日本は、これから何が問題だろうと言いますと、2002年にクールジャパンと言われ、日本のアニメ、ファッション、「かわいい」がもてはやされましたが、なかなか新しいものが世界ではブレイクしていません。例えばイギリスでは、ビートルズ、これは1965年にハロルド・ウィルソン首相の提言でエリザベス女王からバッキンガム宮殿でMBE勲章を授与されましたが、このビートルズの現象で、ローリングストーンズあるいは以下多くが世界を60年代から90年代まで席卷しました。そのおかげで、それまでは19世紀的な薄暗いガス灯の国、霧のロンドン、羊毛の国ではなかなか観光要素にはなりませんでした。若者のファッションの街、リヴァプール、アビーロード、カーナビストリート、キングスロードが、今に至る50年たっても、

若者の耳目を集めている。スウェーデンでは ABBA が、ミュージカルになったり、アメリカ、イギリス、ヨーロッパ、そして日本でも大変なヒットソングとなって、スウェーデンに親近感を持つ人々は、若者においてかなりいる。そういうような具合になるといいなと思います。例えばクラシックでも、ドイツのバイロイト祝祭日の音楽祭は、ワーグナーをやり、これが観光客をドイツに集める。オーストリアのザルツブルグ音楽祭は、これはもう定番ですが、モーツァルトの本拠地で今も観光地は世界中の人々で常ににぎわっております。こういう具合になるといいと思うんですが。

日本の音楽の今後のテーマで、今弱いと思われるのは、海外に我々の音楽文化を流通させる、買ってもらう、それからもう1つは、大人の音楽を流通させる。40歳以上65歳までの25年間の層は4,280万人も日本にいます。この人たちは普段は音楽を買わない。この人たちが、大人の音楽、いい音楽を買ってくれれば、まだまだ我々の産業はまだまだ大きく飛躍できますが、もっと必要なのは海外への伝播です。まず日本のイメージアップになる。外貨を獲得できる。観光立国になる。雇用が拡大する。これは本当にこういうことが起こった国がスウェーデンであり、イギリス、ライブツィヒで起こっているわけですし、アメリカなんて国全体がヒップホップです。まあ、アメリカの音楽も今はローカル化しておりますが、それでもやっぱり、日本以外の若者はアメリカ志向が依然強い。中国の若者も、あるいは韓国の若者も、台湾の人、西海岸ならやはりサンセットブルーバード、東海岸ならニューヨークのストリートで楽しんでいると。

そういうわけですし、1つ提言をぜひお願いしたいと思いますが、海外主要国の日本大使館で、日本の大衆文化を、等身大のものをぜひ定期的に恒常的に紹介してほしい。私は麴町のイギ

リス大使館で年に2回やっている音楽の売り込み市に行きます。そうするとイギリスから30ぐらいのインディーズのオーナーがやってきて、日本のいろんなレコード会社あるいは放送会社、招いた人に売り込んでくるんですね。商談がすぐまとまるというわけじゃありませんが、その大使館の熱意はすごい。同じようなことは、青山通りにあるカナダ大使館でも、オスカー・ピーターソンホールでやっている。カナダのフォークシンガーとか、ポピュラーシンガーを大使館が売り込んでくる。同じようなことは、フランス大使館、天現寺のそばのフランス大使館でもやります。ぜひ日本も、音楽だけではないと思いますが、音楽を含めて、恒常的に大きなフェスティバルをやるんじゃなくて、恒常的に月一回、フランス日本大使館で、イギリスにある日本大使館で、あるいはドイツにある日本大使館で、例えばドイツはヘヴィ・メタが好きですから、化粧系の日本のハードロックやってもらう。それからアジアでは、嵐をはじめジャニーズが人気ありますから、是非やってください。というような具合に、地域ごとに可能性のある音楽を、大使館の力を借りて、プレゼンテーションする、つまり、日本の音楽はなかなか素晴らしいともう決めます。何が足りないかというと、発信力なんですね。あるいは流通力というわけで、皆様のお知恵と協力を今後もぜひいただきたいと思います。

築瀬：ありがとうございます。左ウイングの方から、様々な、有意義な発言や提言があったわけですので、今度は右ウイングの国会議員の皆様にはバトンタッチをさせていただければと思っております。まず、枝野幸男衆議院議員（民主党）からご発言をお願いしたいと思います。

枝野：民主党衆議院議員の枝野でございます。芸術文化の当事者の皆さんからお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。私は、前行政刷新大臣という肩書も持っており、仕分

けの張本人でございまして、大変やりにくいんですが、日本にとっての芸術文化、これは、時代背景的にもますます重要になって来ると、個人的には非常に強く思っております。



枝野幸男議員

1つは、日本は歴史的には間違いなく成長期は終わったんだと思っています。成長期が終わった国々は、世界の歴史を見てみても、そこから文化芸術の力というもので、どれぐらいその成功の果実を維持できるかということ、いまから文化芸術の力がどれだけ発揮できるかということで、戦後60年というか、明治維新以来というか、その間の成長というものが実になっていくし、長続きをしていくんだろうというふうに思っています。

それからもう一点は、もうちょっと目先の話でいうと、何しろ日本は消費が低迷している。消費を拡大する方法はたくさんありますが、今の日本社会では、もはや便利さという付加価値は、それほど魅力はない。つまり、いろんなものが便利になりすぎてしまって、そういう側面で消費を伸ばすのは、限界に近いんだろうと思っています。そうすると、それ以外の付加価値とは何なのかと言え、まさに文化芸術的な付加価値が付くことが、初めて消費につながっていくという、こういう社会に日本は入っているんだと思っています。この2つの意味で文化芸術の重要度は、歴史的にも高まっていると思っております。

皆さんそれぞれ当事者としての現場からの声がありましたけれども、0.11%から0.5%に文化予算を増やすためには、ほかの予算を0.39%減らさないといけないわけになります。その時に、私は17年間国会議員やっているんですが、実は音議連の活動以外は、予算のほうを削る仕

事ばかりで、唯一音議連の活動が予算を増やす活動です。それはなぜかと言いますと、たまたま中学校に入ったときに、卓球部に入ったんですが、球が軽いから卓球ならついていけるかなと思いましたが、1か月ともちませんで、その後合唱部に入りましたら、ここではなんとか使い物になったと、それ以来、芸術文化は個人的に好きだということであります。芸術文化の重要性を、例えば先ほど文科省の話がありましたが、一方でスポーツ省が必要だと言っている人たちに対して、じゃあどんなに文化が大事かということをいくら力説しても、水掛け論にしかないだろうと思っております。

では、どうやったら文化芸術予算が増えていくのかということなんですが、私は特に仕分けを当事者としてやらせていただいて、先ほど福島さんから冒頭にありました、施策というか予算が恒常的でない、このことがまさに予算が増えないことの決定的な要因だと思っています。あえて言えば、その都度その都度思いつきのような施策を繰り返しているのではないかと、少なくとも第三者から見られている。むしろ腹を据えて、この施策で10年なら10年やるんだという方向性をしっかりといかに作っていくのか、その上で個別の予算項目について作っていかないと、文化の振興自体にもつながりません。予算を獲得するということからも、ここに難しいところがあると思っています。

それからもう1つは、文化芸術は数字では測れません。ところが予算の獲得競争をする時は、他方では数字で成果が上がる分野の予算項目というのはたくさんあります。そこを競争しているということなのですが、文化庁長官がいらっしゃる中で苦言を呈すのもなんですが、実は一番得意であると一般的には思われている文化庁というか文部科学省が、定性的な効果の説明が一番下手です。これでいくら儲かりました、という定量的な成果の説明は簡単ですが、

数字では測れないけれども、この予算をこういうふうに使ったから、こんなふうに芸術文化がよくなりましたという説明は、能力が要るわけです。まさに言葉という文化をしっかりと使って、定性的な成果、効果ということの説明をすることを、文化庁というか文部科学省に対して、平田さんなのか小遊三さんなのか、芸術家の皆さんがどんどんレクチャーをして、そのスキルを高めていただかなければならないと思います。そうでなければ、結局、何時までたっても大事なものはわかったけど……、でとどまってしまうのではないかと。

そういう中で、2つほど我々自身やらなければと思っている具体的な話の1つは、意外と文化庁予算のフォローアップができていない。フォローアップとは、これでいくら儲かりましたという話ではなく、例えば文化庁の予算で海外に行かれたとか、海外から人を呼んできたとか。じゃあそこで、そのことによるメリットを享受した人が、10年後何をやっているんだ、というところはいくら聞いてもわからない。文化庁の予算で海外に派遣をされて研修積んできた人が、10年後日本のこういうところで、もしかすると地道な活動かもしれないけれども、と言うようなことが文化庁のホームページに載るだけでも、十分な成果なんですね、お金には換算できないけれど。そういうフォローが仕分けなどをやってみると全く出てこない。これではなかなか予算が取れないなというのが正直な実感です。もちろん今、与党ですので文化庁にそういうことをどんどんやれ、ということをやりたいと思っていますが、皆さんの側からもそういうところの知恵などサポートしていただければ、文化庁ももっとやっていただけるのではないかと思います。

それから、これは完全に政治の側の仕事だと思っていますが、文化芸術のお金の話とか仕事の話は、国と地方の役割分担が非常に曖昧だと

思います。皆さん自身がお苦勞されているのではないかと思います。本当に地方に委ねていい部分と、これは国でやるしかないという部分とが、まさに仕分けが十分できていない。これは国が直接やるんだ、これは地方にお任せをするんだ、という仕分けを、やっていくことで、全体としての芸術に対する理解と予算獲得が増えていくのではないかと考えておりまして、私も唯一予算を増やす方向での努力をしている分野でございますので、頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

築瀬：どうもありがとうございました。仕分けの張本人から辛口ではありますけど、実際のところは滋味あふれるあたたかなアドバイスがあったんじゃないかとこのように受け取らせていただきました。それでは河村建夫衆議院議員（自民党）、お願いを申し上げます。

河村：今回もこのフォーラムに自民党、音議連の副会長として参加させていただきました。私は、実は本日も午後2時まで、長官もご一緒でしたが、奈良に参りました。平城遷都1300年の記



河村建夫議員

念すべき時に、実はこれも文化でございまして、文化財である史跡保全の全国大会に出ていました。これは過去に積み上げてきたものをいかに保存して、今の教育や文化にどういうふうにかかすか、これも予算を伴うものでありますが、この全国大会でした。ただ、あの平城京の大極殿に行ってみて、本当にびっくりしました。復原したのですが、あれだけの文化、しかも中国の唐の時代の文化を取り入れた。遣唐使、その前には遣隋使もあったわけですが、阿倍仲麻呂の物語、あるいは鑑真和尚等の話等も聴きながら、やっぱり学ぶべきことはたくさんあるな、と思いました。上海万博に行くのもいい

いけど、まず先に日本人はここに行くべきではないか、と思ったぐらいでございます。これから文化を作っていかれるまさに実演家の皆さんを、どういうふうにサポートして心豊かな国づくりをしていくかという、また大事な一日、私も文化の中に浸かっているような思いでありますから、同時に政治の立場から非常に責任を感じております。今、枝野さんから、仕分けの責任者としてかなりヒントのある話をいただいたし、私は基本的には、これからの文化は、やっぱりもう一度、9年前の文化芸術振興法に戻る必要があると思います。まさにこのフォローアップを我々が立法府として作ったわけですけど、これでいいのかと、このままでいいのか、ということをもっともっとやらなければならない、これがわれわれの仕事じゃないかと思っております。

2001年に文化振興基本法ができて、2007年には文化芸術振興に関する基本方針の第2次の答申が出ております。その中でも、この劇場・音楽堂等の充実施策、これきちっと唱っております。文化芸術振興基本法を作った時の基本方針の基盤の中には、基盤整備もありましたが、さらに加えて、芸術家やアートマネジメント担当者、舞台技術者等の配置の支援とか、あるいは活動が適切安全に行われるように環境の整備を図るということが、明記されておりますので、これを実行に移すということが必要になってきていると思うんです。これ考えるときに、この理論立て、文科省、文化庁も説明が不十分だという話もありました。劇場法を作ろうという話、2年前もその議論をいたしました。文化芸術いわゆる実演の行われるものを、どういうふうに位置づけるか、第2次の文化芸術振興に関する基本方針では、「戦略的な支援を行う」と、はっきり謳っております。ということは、この文化芸術の振興ということはどう考えるのか。実演家にとっては、公演するための劇場や音楽

堂が必要です。全国には、今2,000ぐらいあるそうですが、その中に劇場として使えるのは200だと、こう言われております。これでいいのか、どう考えていくか。劇場には実演家が伴います。これはやっぱり公共財として考えるべきだ、という意見がございます。そういうふうに考えていくと、今日午後2時までやっていた文化財も、地方にとって大きな公共財なんです。国が本当に力を入れて支援をしないとイケない。もちろん地方は地方でこれをいわゆる文化財として生かして、観光にも生かそう、といろんな施策があります。しかもここには、国交省も支援に乗り出してきている。このような面がありますから、公共財に戦略的な支援を行うということがある以上は、国がもう一歩出ていなくてはイケないのではないか、と思っております。

文化芸術振興基本法には、国の役割、地方の役割がきちっと謳っておりますが、文化芸術は、地方公共団体だけではできませんから、国の予算による支援がまだ不十分ではないか、という思いが非常に致しております。これは公共財なんだという基本的な考え方をきちっと打ちたてて、これからの予算をそのような位置づけの中で、編成する、こういうことが必要なんだと思います。そう考えると実演家の皆さんが行われているいろんな芸術活動というのは、いわば1つの公共投資なんだという考え方を、絶えず訴えながら前へ出ていく。そうすれば専門家が足りないんじゃないか、と専門家を配置する。そこについては国がみるとか、地方団体ではできないことを、国がやってあげる。公共投資だという基本的な考え方に立つことが必要です。こう考えると日本は法治国家ですから、この劇場法（仮称）をつくることますます大事になってきたなあ、と考えております。もう1つは、先ほどご指摘があったように、それを進めるにしても、やっぱり地方と都市との格差が非常に

大きすぎます。これをどういうふうに解消していくか。これもこの劇場法（仮称）等の中でもきちっと謳って、格差をなくすということがこれからもっと大事なことだろうと、このように思っております。

築瀬：ありがとうございます。文化芸術振興基本法のフォローアップ、劇場法（仮称）もそこに入っているじゃないか等、大変重要なお指摘を賜りました。まさに文化芸術振興基本法は、音議連が中心となって、みんなが知恵をふり絞った立法であり、そこに原点を見る思いがいたしました。それでは、斉藤鉄夫衆議院議員（公明党）お願いいたします。

斉藤：最初に中野会長から、「文化芸術振興基本法を作った。そして、4年間のブランクがあった。しかし、帰ってきたら何も進んでいなかった。」と、こういう話をされまして、大変ずきっと胸が痛んだわけでありますけれども、音議連を土俵にして、9年前に基本法ができました。その時に我々は、この基本法を土台に4つのことをやっていこうと、みんなで各党誓い合ったわけがあります。1つは、予算を増やす。それから2つ目は税制を変える。いわゆる芸術活動に対する税制、これを拡充する、それから3つめが各地方自治体に、国と同じように文化振興条例を作る、という運動を盛り上げる。そして4番目が、劇場法（仮称）とか、またあの、いわゆる芸術の分野で働く人の厚生労働的なバックアップをする個別法を作っていくという、この4つを誓い合ったわけでございますけれども、実際はどれも進んではいない、これはなぜなのか、と。

私は、自公政権時代、公明党の政調会長をしました。与党の政調会長ですので、税制やまた予算を決める大きな権限があったわけござい



斉藤鉄夫議員

ます。ではなぜそれがこの、例えば税制を変える、予算を増やすということがなかなか思うようにできなかったか。2つのことを感じています。1つは、どんなに各我々、ある意味わかっている議員がどんなに頑張っても、大きな構造はなかなか変えられないという実感でございます。この予算の構造、税制の抜本的な構造を変えるときには、やはり国家戦略的な大きな枠組みの変更が必要になるということを感じた次第であります。そういう意味では、新政権で行われている国家戦略的な議論する場を内閣の中に設けるというのは、非常にある意味で期待をしているところでございます。そういうところで、文化立国で行くんだという、戦略的な方向性がなければ、大幅に予算を増やす、また寄付税制を拡充するというのは、税制のある意味では抜本改革でございますけれども、これはなかなか難しいと感じた次第でございます。

それからもう1つ、やはり国民の支援そして、その国民の代表である国会議員の支援が必要だ、ということです。私のふるさと、島根県ですけれども、島根県の八雲村に、「劇団あしぶえ」という小さな劇団があります。島根県というのは県民所得も下から数えて2番目か3番目の貧しい県です。その中の村、いまは合併して松江市の中に入ってしまったけれども、そういう財政的基盤のない村で、いわゆる専従の職員をおいた劇団が存在する。これは村民全員が支えていたから、今も存在しております。みんなが立てた劇場があって、小さな劇場ですが、日常的な活動をしている。なぜそこが成功しているかという、やはり八雲小学校に行って、子どもたちに演劇を教える。その中でいわゆる子どもたちのコミュニケーション能力が、村民の人がはっきりわかるほど目に見えて上がり、学校のパフォーマンスが上がっているという現実がある。こういう中で、じゃあみんなで、コミュニティでこの劇団を支えていこう、という

ことになっている。だから、あんなに小さな貧しい県で、貧しい村で、この劇団を支えるための予算がついてる。国の支援もありますけれど、まさにみんながここにお金を費やすことが、我々の生活の質を上げ、そして子どもの教育に役立つ、自立したコミュニケーション能力を持った子どもたちを育てていくんだ、だから支援しよう、という雰囲気を国民の間に、また国会議員の間に育てていくということが根本的に大事なあとということを感じた次第でございます。

自治体に条例を作るということ、これも各政党に地方議員の方がいらっしゃいますから、積極的に働きかけていきたいと思っておりますし、私も政調会長時代はわが党で全国にそういう発信を全国にさせてもらいました。あと、個別法、これは劇場法（仮称）がまず最初の試金石になると思いますが、この劇場法（仮称）を成功させて、その後いろいろとございます個別法の提案を、1つ1つこの音議連という土俵、舞台の上で議論をし、実現に向けて頑張りたいと、このように思っております。以上です。

築瀬：ありがとうございます。文化芸術振興基本法を作った時の4つの誓いといいますか、予算、税金控除、寄付金控除ですね、それから条例、文化芸術に携わる皆さんそれぞれをバックアップできるよう個別法を作ろうじゃないかと、この4つの大変な努力目標を設定してあったはずだという、非常に重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。それでは、市田忠義参議院議員（共産党）お願いいたします。

市田：最初に芸団協の野村会長が「もう待ちきれない」という思いで署名に立ち上がった、ということを言われました。また発言の中で、数字がものをいう社会、果たしてそれでいいんだろうか、芸術文化は決して数字で図ることはできないけれど、最も大事なもののじゃないかという発言もありました。今回このようにして開かれた

フォーラムは、芸能団体の皆さん自らが署名を携えて自ら国民の中で文化予算増額の必要を訴える、そういう運動の中で開かれました。私は、本当に大きな大事な意義を持っていると思います。

これまでも私たちは、芸術団体の皆さんからご意見をきくようにしてきましたが、今回改めて、どうしてこうした運動に取り組まれたんだろうかと、ホームページで呼びかけ人の方々のメッセージを拝見させていただきました。大変実感がこもっていて、学ばされるものばかりでした。まず何よりも、皆さんが国民に芸能を届けたい、あるいは、次世代に継承したいと切実に願っておられるということが、ビンビン伝わってきました。例えば、多様な文化芸術がたくさんのお客様に触れる機会を、また伝統芸能の継承、若手育成を主眼目として活動していることに誇りを持っている、という声もありました。また、芸能をめぐる状況が厳しくなっているだけに、大変切実な声もありました。これは確か、浪曲家の皆さんの代表の方だと思いますが、「近年ほど厳しい社会情勢を感じることはありません。動けば出費が重なる。じっとしておれば芸が澱む、発表の場がほしい！」と、叫びのような指摘がありました。

こういう背景には、今日の日本の経済の深刻化が横たわっていると思います。また、実演のための劇場がなくなりつつある、安価なホールが激減している、と。こうした声に象徴されるような、芸能をめぐる環境が大変厳しくなっているということを拝見して、芸団協の皆さんが、ああいう署名に勇気を出して立ち上がられたんだと思いました。こういう状況の下で、政治が果たす役割と責任は、大変大きく、重いものがあります。今の状況、いわゆる市場原理だ



市田忠義議員

けに委ねたり、芸術団体の自己責任だけに求めておれば、我が国の多様な伝統ある文化はなくなってしまう。あるいは、お金に余裕がある人だけのものになってしまいかねないと思います。芸団協の皆さんが提起しておられる署名は、多くの国民の鑑賞機会を保障する、そして、芸術・芸能団体が持続的に活動できるような助成制度を確立していく、ということをはじめ、政治がやるべき役割は大変大きいということを鋭く指摘しておられると思いました。だからこそ文化予算を大幅に拡充していく必要があります。

ところが、政府の事業仕分けによって文化予算が削られるという事態が起きたことに、芸能団体の皆さんが大変大きな衝撃を受けられたことは、極めて当たり前の、当然のことだと私は思いました。そういう事態を許さないためにも、広く国民と力を合わせて声を上げていくことが、今ほど大事なときはない。私が一番強調したいのは、文化予算を増やしてほしいという願いは、道理があるし大義がある。しかも、可能性と展望があるという点で、お互いに確信をもって頑張ろうじゃないかということと呼びかけたいと思うんです。文化が大事だということを否定する人は、いないと思います。問題は、それを政治が本気になって応援するかどうかだと思っています。今度の署名の資料に大きく書かれているように、日本の文化予算の割合は他の先進国と比べて大変低い。国家予算に占める割合は、わずか0.11%ですから、その割合を、せめてヨーロッパなみにしていこうじゃないかという、世界の流れに沿った最低限の要求じゃないかと思います。文化を短期的な効率や成果主義で絶対に計ってはならないんじゃないか。

そうはいっても財政危機の折、文化どころではないという声も現実にはあるかもしれませんが、文化庁予算はわずか1,000億円です。そのうち、文化財の保存を除いた芸術文化振興費とい

うのは、400億円にも満たない。特に、専門芸術団体向けの予算は、わずか39億円です。こんな事態を放置して、こんな社会や政治であっているのかというのは、政治に突き付けられている大変鋭い大問題だと思っています。日米安保条約や、在日米軍の存在については、政党間でも様々な意見の違いがあります。広い国民の皆さんの間にも、様々な意見があります。それは当然のことだと思っていますが、財政難だという時に、これはわが党の考えですけども、条約上義務付けられていないような在日米軍への思いやり予算は1,859億円です。我々は、思いやる必要ない、という立場ですが、これを若干削るだけでも、文化予算を充実させることできるじゃないかと。何が言いたかったかというと、文化予算を増やす財源はある。問題は、政治の姿勢じゃないかと、そこが言いたい。私たちは皆さんと力を合わせてがんばります。この間の新宿の、あの、野村会長や中村紘子さんらが、勇気を出して署名に立ち上がられた姿を見てがんばります。私は本当に感動しました。音楽議員連盟の議員も、あそこに一緒に立って、大いに署名やりましょう、という日を設けることを、提案したい。以上です。

築瀬：ありがとうございました。自己責任では日本の文化がなくなりかねない、本当にその通りだと思います。それでは、服部良一衆議院議員（社民党）お願い申し上げます。

服部：名前の故をもつて、音楽議連副会長という大任を仰せつかっております。音楽を知っているというよりは、音楽が好きという部類です。今日何をしゃべろうかなと思っていたんですが、皆



服部良一議員

さん社民党のマニフェストなんて見たことないでしょう。実はですね、社民党のマニフェスト

に、文化芸術政策っていうのがあるんですね。一応、項目だけご紹介をまずしておきたいと思っています。1つ目は、先進国と比較して非常に低い文化予算の増額。2つ目は、様々な文化活動への助成措置と税制面での支援。3つ目が労災補償、これは芸術の現場で働いておられる方々のための労災補償や保険適用等、労働環境、社会保障の改善。それから4つ目が、これはあれっと思ったんですけど、公設練習場の整備。確かに困っておられる方、多いと思うんですね。それから、地域での鑑賞機会の充実のための法整備。こういうことを去年の衆議院のマニフェストで謳っています。

それから、もう1つを申し上げたいのは、これは政策というか私の思いなんですけど、実は私はもともと九州に生まれ、大阪の西成というところに40年住んでいます。ここは沖縄の出身者の方も非常に多い地域で、二十歳の時から沖縄の三線をちょっと勉強したわけです。実は、その時に沖縄の先輩から色々話を聞きますと、戦前は沖縄の三線は押し入れの中で弾いていたんだと。要するに、音が聞かれたら、差別されるというような時代だったんですね。今は大阪の大正区というところで、エイサー大会というのが、エイサーというのは死者を供養する、まあ盆踊りみたいなものなんですけど、もう30数年続いて行われています。このエイサー大会を青年たちが始めようという時に、沖縄の県人会の古いおじいさんたちは、「やめろ、沖縄の恥だ」と言ったんです。しかし、青年たちは、「いや違う、これは沖縄の誇りだ」と、沖縄の文化の誇りだと言って、もう今はすでに38回ぐらいを迎えたと思いますが、数万人が集まる大きなイベントになっているわけです。もちろん沖縄の音楽が見直されているということもあるかもしれません。いずれにしても、そういう日本の差別社会の中で、マイノリティの文化、沖縄の文化であり、あるいは在日の文化であり、アイ

ヌの文化であり、やっぱりそういう文化の多様性というものが、必要だし、そういう人たちにとっても文化というのは自分たちの誇りとしてあるわけです。

そういう意味では、日本の文化というふうに括る場合に、日本の文化と言ったら、日本とは何かということが常に引っかかるわけですが、でも、そういうことも含めて文化の多様性というものが日本の中で生かされるような政策であってほしいと思います。大阪では、橋下知事が文化予算をめったぎりして、大変大問題になっているわけですが、社民党の文化政策のマニフェストにも、結構いいことが書いてあるので、ちゃんと政治の場で頑張っていきたい、ということを最後に申し上げて、コメントとさせていただきます。どうもありがとうございます。

築瀬：どうもありがとうございました。社民党の素晴らしいマニフェストの文化面、しっかりと確認をさせていただきました。ありがとうございました。それでは、川田龍平参議院議員（みんなの党）お願いします。

川田：実は私は、無所属で当選して、去年の12月1日にみんなの党に入りました。現在は、みんなの党の政策調査会長代理ということで、みんなの党の政策のナンバー2にいるんですけど、実は



川田龍平議員

党を代表する立場でここにきているわけではありません。党の中でもこの問題しっかりやっていきたいと思っているんですが、私自身は、自分が小学校の時から実はエレクトーンを習ってきて、そのうちピアノに移ったんですが、中学高校とずっとトランペットをやって、大学時代はラテン音楽と、そういう音楽をずっとやってきた、実はその音楽に救われてきた立場だと

思っています。というのは、10歳の時に自分のHIV感染のことを知ってから、自分は何のために生きているんだろう、ということをずっと考えてきて、本当にその中で音楽があったから今まで生きてこられたところもあると思います。中学、高校時代はつらい中で、クラスでいじめられても、部活動の先輩とか後輩とかの間で、何とか学校に行けたと。クラスには、あまり友だちはいなかったんですけども、そういう部活で先輩にかわいがられた。そういうところで、音楽があって何とか学校に通えて、みんなと合奏して、喧嘩をしても音楽で一緒になれる、そういう体験があって、自分は救われてきたと思いますので、音楽の素晴らしさ、良さを何とか残していきたいというふうに思っています。

自分としては、今の政治を見ていて、なぜ、この日本というのは、文化にお金がかけていないんだろうか、と。ドイツに2年間留学していた時に、ケルンにいたんですけども、ケルンの劇場では、大学生でも立ち見の席があって、収入のない人でも見られるように配慮がされていて、自分も学生の特権で、そこに鑑賞に行きました。日本とドイツの違いですとか、ヨーロッパや国の違いということと言うと、基本的な生活のレベル、歴史とやっぱり生活のレベル、医療ですとか教育ですとか、福祉ですとか、そういうところかけられるお金の額が違いますし、その上での文化の額の違い、そこはやっぱり感じました。そこにお金がかけてこなかった日本が、どういうふうにアジアの中で、本当にいい国だ、というふうに思えるような国になっていくか、ということを考えたときに、やっぱり本当にこの国に生きていてよかった、と思えるような、安心して医療にかかれる制度であったり、国民皆保険の制度というのは、世界でも非常に先進的な制度として持っているわけですし、そういったものを守りながら、その上で文化というものを充実させていけるような政策に

予算をつけてくことをしっかりしていかななくてはならないだろうなと、お話を伺っていて感じました。

後方のパネルの図に、ここからだと見えませんが、たぶんクラシック音楽のところで、長野県のところだけ、色が違うんですね。松本で3年間生活していたことがあり、サイトウ・キネン・オーケストラの活動ですとか、地方で文化としてやっているところがあるんですね。地方がやっているから、国ができないということではなくて、例えば予防接種で、子宮頸がんワクチンなどの費用も、地方がやっているんだから国もやれと言われて、国が出す方向になって、実はできるわけです。そういうやっていくべきところは、やっていくということを出てくるんですけども、製薬会社が「子宮頸がんワクチンの公的助成をぜひ」、というところで、女優さんを使ったコマーシャルがうまくて、国民への啓蒙も非常にうまくセットでやられてきます。そういう、政策を実行させていくための戦略とか、そういったものが実は今のこの国の文化のところでも必要かと。スポーツの業界の話を見ると、やっぱり天下りがあって、天下りの予算が結局しっかり整理されていないということも、予算の無駄遣いというものが、そこに生まれています。その予算を、しっかり文化のほうに確保していく、ということが大事だと思



会場の様子

います。また、地域主権というところでは、地域の中で何が大事なのか、京都や奈良だったら、そういう史跡文化を守っていくための予算であったり、長野県だったら、サイトウ・キネン・オーケストラの予算であったり、国が全国一律的にやっていくのではなく、地域によって予算のつけ方を変えていけるような、柔軟な対応ができるような国づくりをしていくということも、これから必要ではないかと思っています。

不景気な時に、これからどういうことをやってかないといけないかというと、ニューヨークの市長が不景気の時に、レストランに行きましょう、劇場に行きましょう、ということを行いました。そういうことを言える政治家っていうものが本当に必要だと思います。昔、麻生首相がバーに行ってお酒を飲むと、それが高いとかですね、そういう話が出ましたが、レベルをどちらに持っていくのか、本当にそれがいいのか悪いのかっていうことではなくて、やっぱり自分たちの文化のレベルっていうものを考えたときに、日本は非常に高いレベルの文化を持っている、それを世界に発信していく。自分もドイツに生活をしていて、ジャパニーズ・カルチャー・インスティテュートという、日本文化を伝えていくための施設では、無料で日本の映画を上映していましたし、歌舞伎や能も見られました。やっているところではやっているんだけれども、そういったものを恒常的にやっていく。こういうものは10年だと短い、もっと長いスパンで考えられるような恒常的な予算のつけ方を考えてやっていけるように、努力してやっていきたいと思っています。是非皆さんの色々なアイデアやお知恵をお借りしたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

築瀬：ありがとうございました。音楽議員連盟に結集する国会議員の先生方の、共感と示唆に富むご意見いろいろと伺えまして、私たちもま

た考えていかなければならないと思っております。今、情報が入りましたけれども、インターネット中継は今3,000人余りが見ていただいているということです。続きまして、今年の現状がどうなっているのか、文化庁の予算という問題と、現在議論が進んでいる文化審議会について、吉田大輔文化庁次長にお話しいただければと思っています。どうぞ。

吉田：これまでの皆さんのお話の中で、文化というものに対する非常に熱い思いをお聞かせいただいたき、ありがとうございました。来年度にむけての概算要求の状況をご説明させていただきます。



吉田大輔文化庁次長

す。冒頭、高木大臣からもお話がございました。今年度は1,020億円、来年度に向けましては1,052億円ということで、要求をさせていただいております。ただ、全省一律の基準で10%削減というところから、予算を組み立てていかなければいけないということで、なんとかして文化予算を増やすために、知恵を絞っているところでございます。特別枠というものがあり、これは、11月に開かれるだろうと言われている政策コンテストの対象になるものでお願いしているところでございます。その他に、通常の枠の中で、従来のをさらに充実させる、そういう予算要求もさせていただいております。

今日は3枚組の資料がございます。最初のものが今申し上げました数字を示した「平成23年度文化庁概算要求の概要」（資料1/p31）です。2枚目は、「文化芸術による元気な日本復活プラン」（資料2/p32）、特別枠をお願いしておりますもので、3つのポイントで考えております。1つは、やはり文化芸術を支えていく人材の問題であります。それから2つ目は、河村先生のお話の中にもありましたけれども、日本各地に

様々な優れた文化遺産というものがございす。そういった文化遺産を生かした観光振興ですとか、あるいは地域活性化につながるような事業に対する支援というものでございす。それから、いわゆるクールジャパン、ということで、日本文化をどう海外に発信をしていくか、この3つの柱で考えております。本日のこの会議で特に関連が深いのが、「豊かな文化芸術の創造と人材育成」（資料3/p32）という項目、このあたりがトータルで154億円程度の予算要求となっております。ここには2つの柱がございす。「文化芸術創造活動への新たな支援」ということで、通常の予算要求枠を活用したものと、特別枠を活用したものでございす。

先ほど文化庁の芸術支援の関係で、継続性がどうもよろしくないんじゃないかという話もございしました。我々としては、本意としては芸術団体や劇場への支援というのは、継続的に行うという信念でこれまでも続けているつもりですけれども、予算要求上のある意味ではテクニクの関係で、様々にその事業の名称を変えたり、仕組みを変えたりということがございまして、芸術団体の方に混乱を招いたようなことがあったのかもしれない。今回は、そういう意味では、これまでいくつか分かれておりました事業も、すっきりと整理をし直し、新たなプランとして立ち上げをしようと思っております。それが「舞台芸術創造力向上・発信プラン」と言っているものでございす。この中では、芸術団体に対する支援、これも大事でございすけれども、加えて、劇場や音楽堂という、いわゆる拠点になる施設、ここに対する支援も拡大をしていかなければいけない。その時に、世界的なレベル、あるいは全国的なレベルで非常に優れた活動をされている劇場、音楽堂もありますし、やはり地域の中核となる拠点として、ある意味では全国どこへ行っても芸術活動に触れられるような、そういった劇場を育てていかな

ければいけないということがございす。そういったことを、新しいプランの中で総合的に支援をしていきたいと、思っております。

先ほど福島さんのほうから、収支差額補助的な仕組みを変えるべきだ、というお話がございましたが、それは今回、変えたいと思っております。いわゆる、従来の赤字補てん方式ではない、新たな支援方式を導入いたします。また、もう1つ、日本版アーツカウンシルと言っておりますけれども、長期的な展望に立って、かつきちんとした評価をしながら、その支援の対象を決めていく、そういった新しい仕組みを今回導入したいと思っております。それから、やはり芸術支援の関係では、評価という問題が出てきますけれども、いわゆるそのPDCAサイクルという評価システムがきちんと回るように、それぞれの事業の中にビルトインをしていく、そういうことも今回考えております。

それから、「芸術家の人材育成」ということで、「次世代人材育成プロジェクト」を新規で要求しております。これは若手のクリエイターの方、公演機会がないとか、これから新しくその分野に参加しようとしておられる方に対する研修機会の問題などについて、従来の事業を大幅に見直して、新しい戦略で進めていきたいというふうに思っております。また、やはり学校といいましょうか、小中学生、若い時代に、本物の舞台芸術活動に触れるというのは、何よりの宝でございす。それが新たな芸術家を生み出したり、新たな観客を生み出したりというようなことで、我々はこの関係について、さらに充実を図りたいと思っております。ここも単に従来のやり方を踏襲するのではなくて、学校だけではなく、学校を囲む地域の人たちのイニシアティブ、新しい公共というところにつながっていくのかもしれないけれども、そういったものを活用した新しい姿で、進めていきたいと思っております。これから、先ほど申し上げま

した政策コンテストですとか、再事業仕分けですとか、先ほども枝野議員から温かくも厳しいアドバイスをいただきましたので、きちんと説明できるような形で取り組んでまいります。引き続きのご支援をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

大和：ありがとうございました。少し変化が出てきてるんだろうと思います。予算の額については、まだまだというところがありますけれども、芸団協も意見をいろいろ出しましたし、文化政策部会で議論があったという経緯があります。その辺の中身も含めてニッセイ基礎研究所の吉本光宏さんお願いします。

吉本：文化政策部会の委員は2004年からで、気が付いたら一番古株になっておりまして、今日はそのということでここに引き張り出されたと思っております。今、吉田次長から、予算のご説明があり



吉本光宏氏

ましたが、文化政策部会では、第3次基本方針の策定に向けて、この間かなり精力的に議論を重ねております。昨年までは、一か月に1回程度の開催でしたが、今年は毎週開催された時期もあり、実は明日もあるんですけども、それぐらい委員も頻繁に会合を持って進めております。議論の中身を詳しく説明し始めるときりがないので、ポイントを3点に絞ってご説明したいと思います。

まず1点目は、この審議経過報告をご覧いただくとわかるんですけども、第2次基本方針と比べて非常に具体的な施策というのが盛り込まれております。第2次基本方針にも6つの重点施策があって、それ読むと本当にいいことが書いてあるんですが、何をやるのかという具体性が欠けていました。冒頭、野村会長から、「基本的な方針を示すだけでいいのか」という、あ

る種のお叱りがあったわけですけども、そこをできるだけ具体的なものにしていこう、ということがございます。なおかつ、その中で非常に強い提案といいますか、プランにしようということが意識されていて、それは重点施策の文末に注目していただけるとわかるかと思います。第2次基本方針の時も、「検討する」というのは「やらない」ということなので、絶対やめましょうと。それで「必要である」「重要である」という書き方になっていますが、「必要である」というのが13回、「重要である」というのが5回出てきます。それでも具体的にはなかなか進まなかったということがあったのですが、今年の審議経過報告では、「強力に進める」「導入する」「支援する」と言い切りになって、必ずやるという強いメッセージを出しております。それが1点目、具体的な施策が強く意識されているということでございます。

2点目は、枝野さんからもフォローアップが十分できていないのではないか、というご指摘がございました。これは部会でも、第2次基本方針で掲げたことが、どれくらい達成できたかという評価が不十分ではないか、という議論がありました。文化政策の評価というのは非常に難しいんですけども、やはりそこに踏み込まなくてはいけないだろうということで、前回からそういう議論が始まり、明日の政策部会では第3次基本方針に向けて、ある種の政策ごとの評価指標の案を出して検討することになっております。基本的方針は5か年の計画なので、それに基づいたロードマップのようなことも検討しなくてはいけないだろうと。数字だけでは測れませんが、定性的な面も含めて毎年、基本方針に掲げたものがどの程度達成されたのか、ということ測れるような、そういう政策にしようとして議論しております。つまり文書名は基本的な方針ということなんですけども、その性格がかなり変わっておりまして、ある種基本計画的な

もの、より具体的なものに踏み込みつつあるというのが、今検討している状況でございます。

それから3点目は、この審議経過報告には、いろんな施策が盛り込まれていますが、中でも重要だと思われるのが2つあります。1つめは、重点施策の一番にあります、支援の在り方の抜本的見直しということでございます。これは、吉田次長からご説明ありましたように、予算の額を増やすのではなくて、仕組みを変えることによって、より意味のあるお金にしていこうというものです。つまり、芸術団体や、劇場が作品を創る、要するに創造活動の部分に公的資金を提供して、公演は自己努力で、自己採算でやっていきたいと思いますという仕組みです。それは、インセンティブをもってやってもらおうということでもあって、ある意味で芸術団体にとって非常に厳しい仕組みになるわけですけど、創造活動に公的資金を振り向け、後は自助努力でやっていただくということです。これは非常に大きな変更ではないかと思います。もう1つは、日本版アーツカウンシルというのが謳われておりまして、ここではプログラムオフィサーという文化政策専門官を組織し、そこが長期的に施策や助成制度をフォローしようというものです。文化庁も人事異動があって、なかなか長期的なフォローができないわけですけども、それができる体制を導入するという。それから劇場法という言葉は出ておりませんが、劇場の活動を支えるための法的基盤を整えるということで、これも皆、仕組みに相当することです。その仕組みを変えることによって、より透明性のある政策にしていこうというあたりが、文化政策部会で今議論しているところでございます。

もう1つ、文化政策部会の委員になって6年目の今年、非常に驚いたことがあります。この中間まとめでも、かなり具体的な施策が盛り込まれ、かなり前進したと思うんですが、それが来年度の概算要求にも具体的に反映され

ています。例えば、アーツカウンシルを作ることだということが政策部会から出たとしても、まず調査からちょっとずつ始めようというのが、今までの文化庁だったと思うんですが、もういきなり試行的に立ち上げるための予算要求が出ています。なんだ、文化庁やれるじゃん、ちょっと言葉は悪いですけども、そういう印象があつて。言い換えれば、ここに文化庁のある種の決意というか、意思表示があるんじゃないかと思います。我々政策部会の委員としましては、文化庁とタッグを組んで、よりよい文化政策を組み上げて、第3次基本方針というのを作りあげていきたいと思っておりますので、是非音議連の先生方にも、そのあたり強くご支援いただきたいと思います。ありがとうございました。

築瀬：本当に、一步踏み出して、それがジャンプにつながるかということで、是非期待したいと思いますが、続きまして、劇作家・演出家がかつ内閣官房参与ということで、平田さんからお願いいたします。

平田：文化政策の一番の基本は、やはり河村先生におっしゃっていたように、先代、私たちの祖先からの文化財を引き継ぎ保護し、発展させ、次世代に継承していくというところまでが、文化



平田オリザ氏

政策の基本なのだと思います。以前タリバン政権が、バーミヤンの遺跡を破壊しましたよね。あの時、世界中から非難を受けた。イスラム教国からも、すべての国が非難をしました。あれは要するに、バーミヤンの仏教遺跡は、決してアフガニスタン人だけのものではないし、ましてタリバン政権だけのものではない。世界共通の財産なので、それを破壊するということに対して、世界中が非難をした、と。翻っ

て考えてみますと、日本の文化予算は、フランスの10分の1、韓国の7分の1、大体先進国平均の5分の1といわれています。極端に少ない、ということは日本の文化政策は、ほとんど保護はしてきたかもしれないけれど、発展継承に関する責務をまったく担ってこなかったんじゃないか。僕は、緩慢なる文化破壊、と呼んでいます。タリバン政権は、それをいっぺんにやったから、世界中から非難を浴びたんですが、これを環境政策に例えて言えば、先進国全体が25%削減といっているときに、日本だけが、いやうちは経済優先なんで3%にしますと言っているようなもんなんですね。要するに、国際社会の中で公共財を生むのは、もはや先進国の責務なんだと。

特に舞台芸術は形には残りませんが、シェイクスピアはイギリス人だけのものではないですし、チェーホフはロシア人だけのものではないですよ。世界共有の財産を生み出し続けていくのは、もはや国家の責任だと思います。ですからこれは、国家がきちんと政策として位置づけていただきたい。その時に、斉藤先生もご専門ですが、科学技術の場合にはこれを科学技術振興の予算として、科研費という形で競争的資金にして、各大学に競わせるというシステムになっています。これを東京だけで担うということは非常に不健全ですし、税金の使い方としてもよろしくない。ですから各地域で競っていただく。そのことの結果として、北大からも名古屋大学からもノーベル賞が出ると。非常に小さな大学でも先端的な研究をやっている学者さんがたくさんいらっしゃる。これが健全な税金の使い方だと思うんですね。しかし今、残念ながら日本では創造活動がほとんど東京一極集中になってしまっている。地方には立派なホールがあって、創造活動ができる基盤があるにもかかわらず、これが使われていない。

昨年、ロシアに外務省の仕事で行かせていた

いただきました。これは牧先生のバレエ団が行かれたすぐあとでしたが、バレエ団は本当に素晴らしかった、と誰に聞いてもおっしゃっていました。新国立劇場バレエ団は10年間牧先生にご尽力いただいたおかげで、国際水準のバレエ団になりました。天下りを廃し、地方の劇場に私たち専門家を配置し、そして専門のプロデューサーを配置していただければ、私たちは国際競争力を持った作品が作れると確信しています。そのことをお願いしたい。

吉井先生からご紹介いただいた「文化の家」、アンドレ・マルローが作ったものですが、私たち演劇の世界では、これを「国立演劇センター」と呼んでいます。この10年間、幸いフランスの国立演劇センターの依頼で毎年作品を作ってまいりました。一本作って、毎回ではありませんが、あたりますと、ロングランで3年、4年これが回っていきます。要するに、他の国立演劇センター、さらにその下部組織の国が定めた劇場が、この作品を買い取って、どんなに地方でもその作品を買い支えあっていくことができます。例えば僕が作ったティヨンヴィルというベルギー国境の原発のある人口10万に満たない街ですけど、そこでも世界水準の作品ができ、翌年翌々年と全国を回って、資金を回収してくる。すぐれたプロデューサーがいれば、そういう可能性ができるわけです。ちなみにこの国立演劇センターというのは、国立といわれていますけれども、国が建てたものではありません。県、市、あるいは民間も含めて、国が指定をした劇場です。アートマネジメント専門家の方は、国定劇場と訳されている方もいらっしゃいますが、もっと建ててくれと言っているわけではなく、すでに建物はあるので、これを国が継続して支援をすることを定めてくれ、と申し上げているわけです。現在は、リヨンの国立演劇センターで仕事をしていて、リヨン歌劇場の常任指揮者の大野和士さんとしょっちゅうお酒

を飲みながら楽しく過ごしているわけですけども、なんでこの2人がここにいて酒を飲んでなきゃいけないんだと。私たち芸術家はコスモポリタンですから、基本的には、お金を出していただいて、豊かな環境があって、そして作品がただ単に消費されるだけではなくって、きちんとストックされて、翌年も翌々年も大事にされて、多くの観客にみせていただけるような環境のところに私たちは動きます。ですから、日本が私たちを必要としないんなら、私たちは、フランスに行って仕事をするしかない。

私たちは決して、文化予算を増やしてください、貧乏だから増やしてくださいとお願いしているわけではないんです。そうではなくて、本当にそれで大丈夫ですか、10年20年後日本人は何を誇りにして生きていくんですかと。もう日本は世界第2位の経済大国ではありません。いずれインドにも抜かされ、ASEANにも抜かされるでしょう。その時に日本人は、何をよりどころにして生きていくんですか。それは、私たちの決断ではなくて、政治の決断を今迫られているんだと思うんです。そのことを是非ご判断いただきたい。

ちょうど一年前に、鳩山前総理から官邸に呼ばれ、この内閣官房参与という職を任命されました。その時総理は3つ、任命の理由を言われました。1つは、官邸からの情報発信と、それから東アジア外交、もう1つは文化政策。鳩山さんは、文化こそが国の形であると。文化政策を大きく推進したいと。合田前次長とは、概算要求2,000億出すと、お酒飲みながらクダを巻いていたんです。残念ながら、そういうわけにもいかず、もう一律カットということで。しかし、仙石官房長官からは、そういう菅政権だからこそ、是非その文化を、文化政策を新成長戦略の中に位置づけて、例えば観光や地域の雇用というものに位置づけて促進したいということで、微力ながら官邸に残っておりますので、是非先

生方にご尽力いただいて、劇場法（仮称）を一刻も早く成立させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

築瀬：ありがとうございました。あと若干の時間ということしかなくなってしまったのですが、是非、この場を借りてこのことだけは絶対言っておきたいというご発言を求めたいと思います。河村先生、どうぞ。

河村：先ほど私は、文化の格差の問題を申し上げましたが、これは文化芸術振興基本法の27条に「国は国民に自ら文化芸術活動の場の充実を図るため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等容易に利用できる為の措置その他の必要な施策を講じるものとする」こう書いてあるんです。昨年このことを申し上げましたが、あの時にその仕分け作業があり、びっくりしました。学校に芸術文化を派遣するもの、あるいは伝統文化の子ども教室はだめだというような、これは一体なんだと。文化振興基本法をわかっていてやったのか、という思いがありました。仕分けは確かにいろいろ反省点もあるだろうと思います。しかし、この文化事業をある程度定量化して踏み込まざるを得ないだろうといわれますと、それは費用対効果の問題となり、これは定量化しようにもしえない部分がいっぱいあります。小遊さんの落語をきいて子どもがみんな楽しみましたと、これがあとでどんな効果があったって言われたって、定量化できるわけありません。こういうことの積み重ねが日本の文化を作っていく、という考え方をしませんでした、平田さんが「緩慢な文化破壊だ」と言われたように、そういうお考えを内閣官房参与としてお持ちなら、これは公共的な文化を公共財だという位置づけをきちっとしてもらい必要がどうしても出てくるんじゃないでしょうか。

予算編成で今回も何でも10%切って一律に、という考え方は、これ民主党の考え方でしょう、非難するつもりはありませんが、どうも一

律のばらまき政策、お金持ちも貧しい人も一律に、というこの考え方、子ども手当をどうするか、というのはまだまだ定まっていないそうですが、あと2兆3,000億追加しなきゃいけないことになります。このことそのものを仕分けしたら、4,000億ぐらいすぐ出るはずですよ。フランス並みの予算。それを考えますと、いっぺんにといわないまでも、0.11を0.5にするというのは、5か年計画なり、財務省は非常に嫌いますが、やっぱりきちっとこれを打ち立てていく必要がある。音楽議員連盟などでもそういうこときちっと謳って求めていく、そういう必要があります。地方の格差をどうなくすかということを考えていったら、そういうことになるんじゃないでしょうか。

科学技術もああいう形で予算をつけていきましたが、一番懸念されるのは、今の文化勲章、ノーベル賞を貰われた方たちが口々に言われるのは、あの当時はやっぱり基礎化学をしっかりやったからなんだと。すぐ実績があがるもの、目に見えるところだけに光を当てているわけではない。文化とは、まさにそういうものじゃないかなと。これから文化予算を増やすのにしましては、基本的なところをしっかりとやって、説明できないものは説明できないですよ、文化っていうのは。これは開き直ってあそこでやるくらいの迫力でやっていただきたいもんですね。そんな感じを持っています。

築瀬：それでは、市田先生どうぞ。

市田：自民党とは、国政の基本問題で意見がまったく違うんですが、今の河村衆議院議員の発言には全面的に私賛成であります。だいたい文化を効率で1割カットという形で一律にやるっていう考え方は、全く文化を理解していない考え。これは単に芸能団体だけでなく、福井大学の学長さんがこの間自ら街頭に出ていて、国立大学の運営交付金が1割カットされたら、大学はやっていけなくなると、ビラを撒い

ていました。東京大学の学長と懇談したら、もし1割カットやられたら、東大の5つの学部、8つの学部全部なくしてしまわなければならないぐらいの事態になるということもおっしゃっていました。僕は、世論の力だと思っています。先ほど、文化庁の概算要求の説明がありましたけれども、去年の事業仕分けの時とは、少し変わっている感じがします。あの時は、確か事業仕分けを受けて、助成金を3年で2分の1に縮減するという計画を発表された、しかし、その後文化芸術関係の方が声をあげられて、やっぱりそういう方向は事実上破綻した。世論が政治を動かすと、そこに確信をもって頑張る必要があるんじゃないかと。こういう点では、自民党とも、民主党は政権の中におられるけれども、良心を持った方もたくさんおられるでしょうから、党を超えて力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

築瀬：ありがとうございます。話題の中心は、昨今の「仕分け」作業となっていますが、ここで中野寛成会長に、全体の総括的なまとめもしていただきながら、また、仕分けの張本人の後見役ということで、ご発言を賜ればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

中野：どうも今日はありがとうございます。つらい役回りを最後に押し付けられた感じがいたしますが、今年の夏に参議院選挙のマニフェストを作っているときに、国民生活研究会会長という、その文化や教育も含めた役割の責任者をやらされたのですが、その時からシーリング



方式反対、と言っておりました。代表選挙の時も、小沢さんが言っておったように思いますが、ふた開けてみると、シーリング1割カットは、昔の自民党のやり方だと批判している人がいましたけれども、別に誰がやっても似たようなことやるのかなと。しかし、先ほどからだいぶ変化の兆しが表れていることは、吉田次長の文化庁の最近の在り方考え方についてのご説明にもありました。おそらく今度の新しい文化庁長官は、大胆にいろんな変化をもたらしてくれるんじゃないか、そういう期待をもって迎えられた長官だとも思います。先ほどから仕分けの話がありましたが、仕分け通りにその後実行したわけではない、予算がいろんな形で復活をしたり、仕分けを無視したりという部分もあったと思います。それは先ほど市田さんが、皆さんの努力の成果とおっしゃられたわけですが、本当に国民みんなの声の中で、結局行き着くところは、常識的なというか、緩い方向へ向かっていくもの、またそうしなければいけないものだというふうに与党の中にありながらも思っております。

先ほどから数字に対する批判がありますが、今私は党税調の会長で、毎日数字との闘いをやっており、今日も朝からずっと、先ほどまでやっておりました。見たことも聴いたこともない何兆円という話をしなければいけないというのは、なんともつらい話でございますが、いずれにいたしましても、それを定量的に表そうと、定性的に表そうと、みんながそれを見て、それを享受して、本当に良かったな、幸せだなと感じなければ、まったく意味はないことでございます。時に定性的なものが、定量的なものでサポートされなければいけないこともあるわけですから、まず後ろからものを見るというよりも、より建設的に積み上げていきたいなと。9年前の文化芸術振興基本法の時にも、自民党案あり、公明党案あり、民主党案あり、共産党案あ

り、あの時もいろいろありましたが、私もその提案者の一人として、これは合算しようと、足し算しようと、各党案を全部足しましたらあんな膨大な基本法になってしまいました。その中では、かつて考えられなかった法律の中身、使われなかった言葉までどんどん入っていったという。しかし、文化っていうのはそんなものではないか。そういうふうにして、みんなで殻を破って、そうして積み上げていく、そういう中からより新しい文化というものも生まれていくのではないかと。私は少々八方破れの文化論があってもいい、むしろ今の日本は委縮しないほうがいい、そんな気持ちでこれからがんばっていききたいなというふうに思います。

今日は、いい顔ぶれでシンポジウムができたんじゃないかと思います。文化芸術団体からも、各界のいろんな立場の方にご出席いただいて、各政党他のテーマだったら喧嘩になっているぐらいの顔ぶれが集まって、仲良く文化政策について語り合えたということも、これはまた素晴らしいことであります。文化庁からも、審議会からも、そして内閣府参与も参加をしていただいて、まさにこれ以上ない、文化フォーラムができたのではないかと思います。この皆さんのお気持ち、雰囲気、より一層大切に、それを昇華させていくということによって、日本の文化政策を変えていけるのではないかと思います。後ろのほうで 我々もしゃべりたいという感じで、映画監督の会長もいらっしやいますし、あとでお話しいただけるんだと思いますけれども、映画監督の著作権の問題も大きくございます。いろんなテーマについて、皆さんとともに、これからも膝を突き合わせて語れるようにしていきたいものだと思います。どうも今日はありがとうございました。

築瀬：大変すばらしい言葉が、様々に出たと思います。緩慢なる文化破壊をするような国であっては絶対にならないと思います。この国の



最大の価値あるよりどころ、それはまさに文化であると、そういう共通認識のもとに、これからしっかりと進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくご協力ご支援のほど

お願い申し上げまして、本日のフォーラムを閉じさせていただきたいと思います。本当にご協力ありがとうございました。

資料 1

平成 23 年度文化庁概算要求の概要

～新たな「文化芸術立国」の実現～

総 表

(単位：百万円)

区 分	前年度予算額	平成 23 年度 概 算 要 求 額	対 前 年 度	
			増 減 額	伸 率
文 化 庁	102,024	105,172	3,148	3.1%
うち特別枠	0	15,801	15,801	—

主 な 内 容

(単位：百万円)

主 要 事 項	前年度予算額	平成 23 年度 概 算 要 求 額	比較増△減額
豊かな文化芸術の創造と人材育成	14,526	15,367	841
○ 文化芸術創造活動への新たな支援	7,722	7,784	62
○ 芸術家等の人材育成	6,804	7,583	779
うち特別枠「文化芸術による次世代人材育成プロジェクト」	0	6,747	6,747
我が国のかけがえのない文化財の 保存・活用・継承等	43,032	45,081	2,048
○ 文化財の保存修理・防災施設等の充実	10,755	10,775	20
○ 文化財の整備・活用・継承等の推進	32,277	34,305	2,028
うち特別枠「文化遺産を活かした観光振興・ 地域活性化事業」	0	8,502	8,502
我が国の優れた文化芸術の発信・国際 文化交流の推進	40,556	40,363	△192
○ 優れた舞台芸術・メディア芸術等の 戦略的発信	3,618	4,715	1,097
○ 文化財の国際協力の推進	412	403	△9
○ 外国人に対する日本語教育の推進	271	255	△16
○ 文化発信を支える基盤整備	36,255	34,990	△1,265
うち特別枠「クリエイティブ・ニッポン発信！ プロジェクト」	0	552	552

資料 2



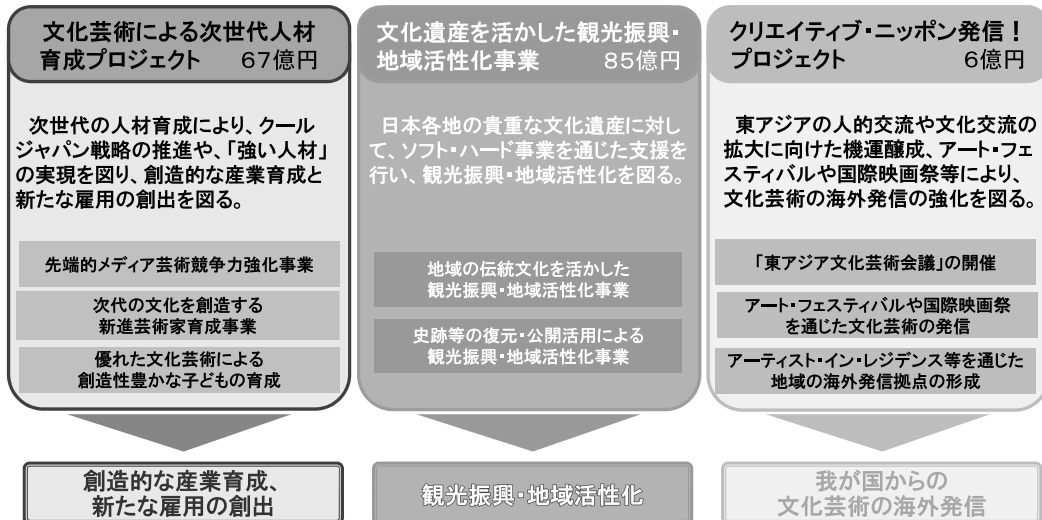
文化芸術による元気な日本復活プラン

23年度要望額
158億円

現状と課題

- 文化芸術は、新たな付加価値を生み出す源泉であり、**創造的な人材育成が重要**である。
- 日本各地には**貴重な文化遺産**が多数あるが、**十分に活用されていない**。
- **我が国の優れた文化芸術が海外に発信できていない**。

我が国の強みである文化芸術を経済成長のために最大限活用する

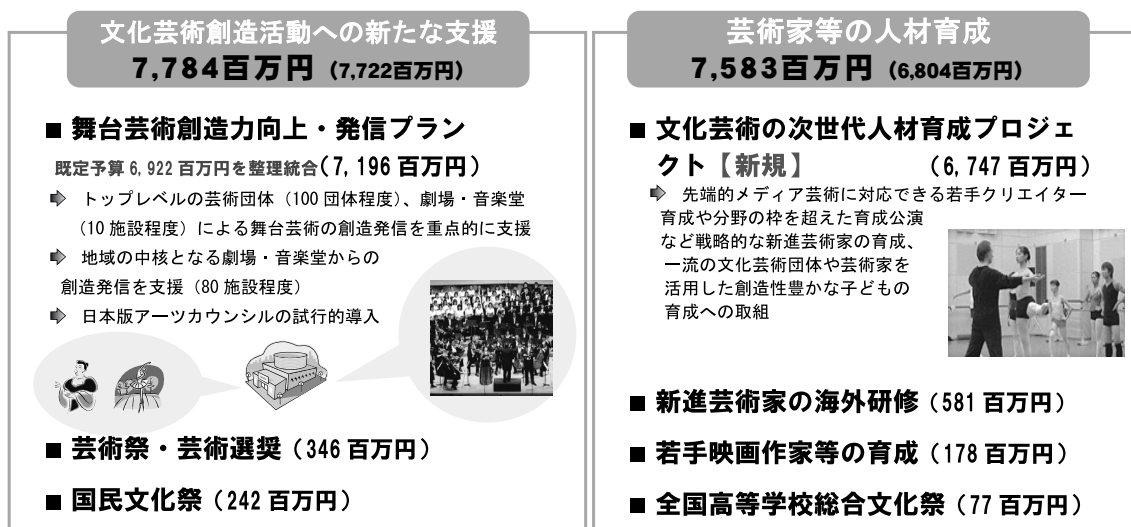


資料 3

豊かな文化芸術の創造と人材育成

23年度要求・要望額 15,367百万円
(前年度予算額 14,526百万円)

世界に対して我が国の文化芸術を発信していけるような芸術水準の高い舞台芸術の創造活動を重点的に支援することにより、我が国の芸術文化基盤の飛躍的向上を図る。また、次代を担う若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子どもの育成など未来への先行投資により「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用を創出する。



「もっと文化を！」キャンペーン

日本には、古くから伝承され、今に生きる演劇、音楽、舞踊、演芸など、いろいろな実演芸術があります。西洋と東洋にルーツをもつ多彩な音楽、芸能が共存している国は、世界でも珍しいでしょう。その文化的水脈が、日本のこれまでの社会を形づくってきました。けれども、近年の情報技術の急速な発達、コミュニケーションのあり方を大きく変え、また、少子高齢化や世界的な経済不況など、社会変化によって、人々の暮らしは大きく変わりつつあります。今こそ、文化の力を再認識し、文化で日本に活力をもたらす政策が必要です。

そこで、芸団協ではこれまで行ってきた研究等をもとに「実演芸術の将来ビジョン 2010」を作成し、7項目の政策提言を行いました。

- 一、専門芸術団体、劇場・音楽堂の持続的な発展のため、新たな助成制度の構築を
- 一、国民の創造、鑑賞、参加の拠点を全国に整備する法律の制定を
- 一、子どもたちのために少なくとも年1回、芸術鑑賞・体験の機会をつくる目標を
- 一、実演家・スタッフの地位向上のための基盤整備を
- 一、専門助成機関の確立を
- 一、文化省の設置を
- 一、国は主導性を発揮し、文化関連予算を5年後に国家予算の0.5%に

< <http://www.motto-bunka.com/pdf/vision2010-06.pdf> >

以上を実現するため、もっと文化を！キャンペーンでは、「国は、国家予算に占める文化予算の割合を0.11%から0.5%に増やしてください」をスローガンに、国会請願に向け、全国の皆さまから署名にご協力いただきました。

【請願趣旨】

パフォーマンス・アート
実演芸術をみて、きいて、体験することで得る感動や気づきは、創造性や意欲をかきたて、誇りと希望をもって生きる源となります。地域社会の中で文化芸術に親しみやすい環境を整え、文化産業、観光産業として発展することは、少子高齢化やネット社会の進展から生じる現代社会の問題に対する切り札となり、経済活動の活性化の原動力となると考えます。今、必要なのは、具体的な文化政策への転換とその実現です。そのために、文化関連予算の大幅な増額を求めます。

【請願事項】

- 一、国民の実演芸術創造と享受の機会を拡充してください。
- 一、芸術組織が、その専門性を発揮し、持続的に発展していける新たな助成制度を作ってください。
- 一、人々が、みて、きいて、体験できる実演芸術拠点を充実させるための法整備をしてください。
- 一、多彩、多様な文化産業、観光産業を育成し、国の成長戦略として位置づけてください。
- 一、以上の政策を推進するために、文化予算を国家予算の0.11%から0.5%に増やしてください。

活動の記録（2010 年）

8月27日（金）文部科学大臣、財務大臣、経済産業大臣、総務大臣、国家戦略担当相、民主党幹事長を訪問し、平成23年度予算増額を要望



川端達夫文部科学大臣を訪問

10月17日（日）新宿署名行動日：国会に声を届けよう「もっと文化を！」

街頭よびかけ（MOA四番街）／大新宿区まつり「ふれあいフェスタ」（戸山公園）／第4回芸協らくごまつり（芸能花伝舎）

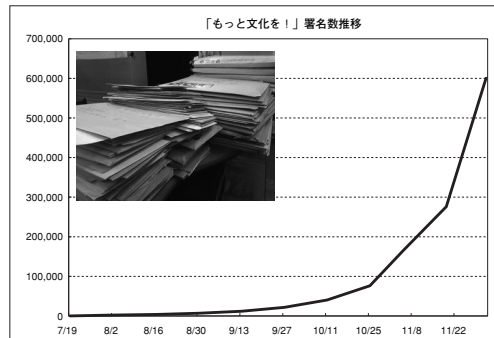


街頭でよびかける野村萬芸団協会会長

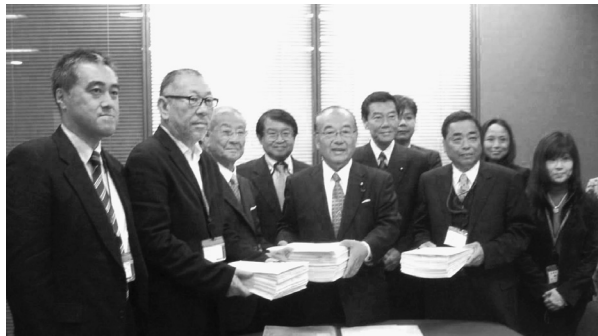
10月19日（火）フォーラム「文化芸術を国の政策の基本に～心豊かな国、世界に誇れる国へ」開催

11月1-7日 全国署名週間：全国117の公演会場で署名よびかけ

11月26日（金）署名締切



12月2日（木）国会請願行動 60万を超える署名を国会議員に提出



中野寛成音楽議員連盟会長へ

12月2日（木）集い：文化芸術立国に向けてー「もっと文化を」国会請願に託して



オープニング演奏：
篠崎史紀さん、山本佳澄さん

フォーラム「文化芸術を国の政策の基本に～心豊かな国、世界に誇れる国へ」記録

発行日 2010年3月30日

発行所 社団法人日本芸能実演家団体協議会
〒163-1466 新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー 11階
tel：03-5353-6600
e-mail：research@geidankyo.or.jp

印刷所 株式会社トービ
